

議 事 日 程

令和6年第1回浜中町議会定例会

令和6年3月13日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第28号	令和6年度浜中町一般会計予算
日程第 3	議案第29号	令和6年度浜中町国民健康保険特別会計予算
日程第 4	議案第30号	令和6年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 5	議案第31号	令和6年度浜中町介護保険特別会計予算
日程第 6	議案第32号	令和6年度浜中診療所特別会計予算
日程第 7	議案第33号	令和6年度浜中町水道事業会計予算
日程第 8	議案第34号	令和6年度浜中町下水道事業会計予算
日程第 9		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・広 報公聴常任委員会・議会運営委員会)

追 加 議 事 日 程

令和6年第1回浜中町議会定例会
令和6年3月13日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第10	議案第35号	浜中町税条例の一部を改正する条例の制定について

(開議 午前10時00分)

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） 前日に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、前日同様であります。

日程第2 議案第28号 令和6年度浜中町一般会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第2、議案第28号の質疑を続けます。
第8款消防費の質疑を行います。

4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 199ページの災害対策に要する経費のうち、201ページの16節公有財産購入費1387万1000円についてです。

土地購入が計上されていますが、これは防災タワー建設地の土地購入と説明されておりますが、防災タワーは4か所ということです。そのうちの2か所の購入費と聞いておりますけれども、その場所と購入の平米数を教えていただきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） 199ページの災害対策に要する経費のうち、201ページの公有財産購入費の土地購入について回答させていただきます。

これは、議員がおっしゃるとおり、浜中町の津波避難対策緊急事業計画に基づき、避難想定区域の4地区における津波避難タワーの建設に係る土地購入についてであります。

まず、今計画されている避難タワー4か所のうち、琵琶瀬地区と暮帰別地区については、現在、町有地でありますので、こちらについての土地購入はありません。今回、土地購入については新川地区と仲の浜地区になります。

新川地区については、新川西地区の土地でありまして、平米数が4391平米です。そして、仲の浜地区が3083平米となります。

予算の積算根拠になりますけれども、まず、新川地区については、新川地区の宅地評価額が1平米当たり1533円となっております。通常、土地の評価額というのは、土地の価格の70%となるのが通例でありますから、逆算して評価額1533円を70%で割り返した2190円が土地取得価格の平米当たりの単価となります。それに先ほどの439

1 平米を掛けまして 9 6 1 万 6 2 9 0 円が新川地区の取得に係る予算になります。

そして、仲の浜地区については、評価額が 9 6 6 円になります。これに 7 0 % を割り返した 1 3 8 0 円に 3 0 8 3 平米を掛けまして 4 2 5 万 4 5 4 0 円となります。この二つを足して 1 3 8 7 万 1 0 0 0 円です。

ちなみに、令和 6 年度に入ってから、不動産鑑定士を入れて適正な取得価格を出してもらった後に土地の所有者との売買の契約に臨みます。

○議長（落合俊雄君） 3 番國井葵議員。

○3 番（國井葵君） 1 9 9 ページの救急救命対策に要する経費の 1 7 備品購入費の医療機器購入 7 1 3 万 2 0 0 0 円についてお伺いいたします。

こちらは、A E D 1 5 台の更新、新規で 5 台、また、トレーニングキット 1 台の購入費とお伺いしております。

更新と新規で計 2 0 台になると思うのですが、配置施設はどこなのか、もしかしたら新たに設置される場所もあるのかなと思いますので、それをお伺いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） 1 9 9 ページの救急救命対策に要する経費の備品購入費について回答いたします。

まず、今回の備品購入費については、議員がおっしゃるとおり、A E D の新規購入、更新についてであります。

まず、A E D 本体を新規購入し、今まで未設置だった公共施設に新たに設置する施設が 5 つありますので、こちらを説明させていただきますと、熊牛コミュニティセンター、厚床厚陽地区会館、奔幌戸ふれあい館、貫人会館、円朱別会館の 5 施設となります。

また、本体更新 1 5 台については、既に設置してある 1 5 か所になりまして、その 1 5 か所を説明いたしますと、老人福祉センター、町民温水プール、湿原センター、茶内支所、茶内トレーニングセンター、浜中診療所、浜中農村環境改善センター、霧多布小学校、散布小中学校、浜中小学校、茶内小学校、霧多布中学校、浜中中学校、茶内中学校、霧多布高等学校の 1 5 か所でございます。

○議長（落合俊雄君） 3 番國井葵議員。

○3 番（國井葵君） 現状について把握しました。

更新、新規購入するものについて、機種の変更があるのかをお伺いいたします。

新規のものと更新するものは全て同じ機種のものなのか、現状置いてある機種と新規のものでは替えるのか、いろいろとあるかと思うのですが、こういった機種のもので、変更があるのかを伺います。また、仮に変更があった際、使用の勝手などが変わることも想定されますけれども、使用法の町民へのレクチャー、どのように普及していくかについてご回答をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、再質問に答えてまいります。

まず、機種についてですが、浜中町で採用しているものは日本光電がつくっているAEDであります。

現在、既存の15か所の設置しているものは3100番シリーズと言われるものを採用しているのですが、今回新たに更新をかけるものについては、マイナーチェンジされたもので、3150番が導入されます。これは、新規で設置する5か所についても同じものです。ただ、会社名は変わりませんので、動かし方もほとんど変わりません。

また、町民に対しての周知等についてですが、更新するところでの周知は考えておりませんでした。ただ、新規で設置するところについては、町内会、自治会において、いつに設置しますという周知をさせていただく考えです。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 先ほど3番議員が質問した199ページの医療機器購入についてです。

説明の中ではAED以外のものを購入するということになかったでしょうか。私の聞き違いかも知れないのだけれども、トレーニングキットを1台購入するという話があったような気がするのです。もしそうだとしたら、それは何のために購入するのか、そして、金額は幾らなのか、それをお聞きしておきたいと思います。

次に、その下の災害対策に要する経費の需要費の消耗品費についてです。

霧多布高校が避難所になるということから災害備蓄用品を購入するという説明があったと思いますが、どういった内容の備蓄用品を購入するのでしょうか。保管場所は、当然、学校内なのでしょうけれども、避難された方がすぐその場所に行って、避難用具を使えるように町民にも周知したいと思っておりますので、3階のどの部屋だということがあるのであれば、それをお聞きしておきたいと思います。

この前、霧多布高校の生徒と懇談をやりました。そのとき、学校で困っていることはないかと聞いたら、トイレが非常に汚いという話がありました。避難されたとき、多くの住民も使うわけですが、水洗化になっているのかどうか、なっていないとすれば、そういった配慮も必要なのかなと思いますので、確認をしていただきたいのです。

私は、体育館が汚いというから、この前の卒業式のときに行って見てきたのですけれども、そんなに汚くなかったのです。どういう認識でいるのかは分かりませんが、確認をしていただきたいのです。これは、教育委員会にお願いしたいと思います。

次に、災害対策に要する経費のうち、201ページの被服費についてです。

47万7000円計上されておりますが、この内容について伺っておきます。

そして、その下の公有財産購入費についてです。

室長が大変詳しく、私が聞こうとしていたことを全部話されましたので、これについては特にはないですが、用地交渉を上手にやってほしいな、予算の範囲内で対応していただければなと思います。

次に、防災行政無線に要する経費のうち、203ページの備品購入費についてです。

防災用備品として戸別受信機30台を購入するということで191万4000円の予算がついております。今年度予算もデジタル戸別受信機30台とありましたが、今回、増強するかどうか、教えてください。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、回答させていただきます。

まずは、199ページの救急救命対策に要する経費の医療機器購入、AEDの関係についてです。

大変失礼いたしました。トレーニングユニットの説明をしておりませんでした。

金額から申しますと10万3620円に消費税を掛けまして11万3982円となります。

トレーニングユニットというのは、主に救急救命講習になりますが、AEDの講習をする際、実際と同じモデルの機械なのですが、電源を入れても電気が流れない、要はデモ機のようなものです。浜中町では、年に1回、救急救命講習1を行っておりますし、消防でも救急救命講習が複数回あります。あるいは、学校で児童生徒に使い方を講習するときなどに使います。

次に、災害対策に要する経費の消耗品費の備蓄品についてです。

今回、備蓄品として購入するものは消費期限切れのものです。その内容ですが、アルファ米、保存用のようかん、スープ類、粉ミルク、頭痛薬などの医療用医薬品一式で、12施設の期限切れのものを更新しようとしているのですが、総額29万433円となります。

次に、議員がおっしゃっていたとおり、霧多布高校が一時避難場所になりますが、3階の教室の向かい側にある家庭科室において備蓄品を備蓄します。アルファ米、保存水、保存用のようかん、保存用のパン、粉ミルク、簡易トイレ、カイロで、総額127万4746円となります。

また、災害備蓄用品ということで、浜中診療所の備蓄の更新分も含んでおります。これは、災害備蓄用ということで、消防費で一括して予算取りをしておりますが、入院患者及び診療所職員の備蓄分でありまして、アルファ米と補助ゼリーなどで、総額17万334円となります。

これら全てを足した173万5513円分を令和6年度予算として計上しております。

次に、201ページの被服費の内容についてです。

被服費についてですが、令和6年度新規採用予定職員である男性8名、女性6名の14名で今回計上しております。災害対応作業服の上下14名分で18万6120円、災害対応用帽子14名分で6万3140円です。また、災害時、男性職員については雨がっぱと長靴を支給することになっておりまして、8人分で13万6000円、そして、全職員にヘルメットを支給することになっておりまして、14人分で9万1000円です。

総額47万6260円となっております。

次に、公有財産購入費についてです。

用地交渉についてはうまくやっていきたいと考えております。

最後に、201ページの防災行政無線に要する経費のうち、203ページの17節備品購入費の内容についてです。

議員がおっしゃるとおり、デジタル戸別受信機の購入ということで、1台5万8000円の30台分で予算を計上しております。

これについては30台分のみなし計上ですけれども、例えば、マンションに転入された方などから防災行政無線がついていないということであれば役場に申請してもらいます。それをもって、我々から浜中無線に取付けをお願いし、新規で取り付けていきます。

実績で申しますと、令和4年度で29台を新規で取り付けておりますし、令和5年も今日現在で29台となっております。このことからいっても、令和6年度も30台ほどだと予想しております。30台分の予算を計上させていただいたところです。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（天岡道芳君） 霧多布高校のトイレの件についてお答えをいたします。

霧多布高校のトイレは浄化槽となっております。

また、トイレの洋式、和式の別ですけれども、まず、大便器については、男子トイレは洋式と和式が一つずつ、女子トイレについては洋式と和式がそれぞれ二つずつとなっております。

汚いということだったのですけれども、掃除の状況は、教員の指導の下、生徒がやっております。ただ、現場を確認するほか、どのようにしていくのか、学校側と協議したいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 199ページから201ページにかけての被服費についてです。

新規に採用される職員分ということでしたが、男女共同参画社会が言われている中、男子だけに雨がっぱを出すというのは果たしていかなものかなと思います。

私は、女性でも長靴をはいて仕事に出る、災害対応をするという機会はあると思うのですよ。ですから、執行残があれば対応したらどうでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、再質問に回答させていただきます。

201ページの被服費についてです。

災害対策用の雨がっぱ、長靴についてですが、確かに、近年、女性、男性の区別なく、全て平等でやるということが求められておりますし、それに向けて町としてもそうした対応を取りたいと思います。また、女性職員の数が多くなってきているのも事実でありますから、実情として、災害が起きたときに女性職員が現場に行くということも十分に考えられます。

新年度予算はこのようにいたしましたけれども、次年度は、そして、金額的にも圧迫するような額でもありませんから、全職員に対して支給するということについては前向きに

検討したいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 今、前向きな答弁をいただきましたけれども、災害対策費の全体の予算の中で、それこそ、物件費同士の流用はできるのです。先ほど執行残を見てと言ったのは、結構大きな事業もあるからで、それらをかき集めて、流用をかけて取りあえず買って、戻すときは補正予算を組めばいいわけです。そんなことで対応できないかどうか、伺っておきます。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） ご質問にお答えをいたします。

今の議員のご指摘に対し、私から申し上げることはできないのですが、新規採用職員の方ですから、予算上の執行の仕方としては、当然、流用対応ということになるかと思えますけれども、防災対策室と相談しながら、もし措置するというのであれば進めていきたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 199ページの備品購入費についてです。

3番議員、5番議員も聞いておりましたけれども、再度お聞きします。

更新15台、新規5台ということでしたが、現在の設置数は幾らかをお答え願います。

また、各町内会でも、設置時には、分団主催で講習なり出前講座なり、共催で講習会を開いています。ただ、しばらく講習していないと思えます。また、新しい世代にも替わっていますので、特にAED設置場所においては講習会を開くよう、伺いをかけ、実施すべきかなと思えます。

いざというときには勇気が要るのですよ。僕たちは講習を受けましたけれども、新しい世代の方には講習会を受けていない方が多いと思えます。でも、命を守れるよう、そういう事態に遭ったときに勇気を持って実施できるよう、ちゃんと講習会を開催するよう、お伺いを立てるべきだと思えます。

特に、新しい5か所においても、設置するときは、その町内会で講習会を必ず開くという行動を取ってもらいたいと思っておりますので、その点についてご答弁を願いたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） 199ページの救急救命対策に要する経費のAEDの関係についてです。

まず、AEDを設置している公共施設は、全部で31か所あります。このうちの13か所は小・中・高等学校と保育所の5か所です。あとは、町有の公共施設18か所です。

また、講習会等についてです。

町では、毎年1回、救急救命講習を実施しております。ほとんどが町職員を対象としているのですが、議員がおっしゃられたとおり、5か所の新しい設置箇所の地域住民に対し

でも自治会配付等で講習をぜひ受けてもらいたいという通知はしたいと考えております。

また、これは消防との協議になろうかと思えますけれども、実際に設置した場所に赴いて何月何日にやりますということができればいいなと思っております。ただ、まだ消防と協議しておりませんので、確定的なことは言えませんが、例えば、どこか一堂に会してやるのか、それとも、各施設に赴いてやってもらうかについて消防と協議したいと思っております。

私どもとしても使える方を増やしたいという思いはありますから、普及に向けてそういった周知活動をやっていききたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 私も199ページの救急救命対策に要する経費の17番備品購入費のAEDのことについてお伺いします。

同僚議員が質問してくれたので、大体は把握したのですが、更新するという事は廃棄処分になってしまうのでしょうか。

私も救命講習を受けたことがあるのですが、バッテリー部分と体につけるパッドなど、部品が分かれていたかと思えます。更新するという事はバッテリーが劣化するからなのか、セットで替えなければならないとは思いますが、購入費を購入台数で割り返すと1台30万円から35万円ぐらいですか。高額なので、バッテリーの交換だけにできないものなのか、お聞きします。

また、使っていないけれども、バッテリーの消耗で取り替えるという場合もちろん出てくると思えます。そこで、利用実績を把握していましたら、教えてください。

そして、今、9番議員が質問されましたが、実際に利用するとなると、講習を受けていないとなかなか難しいかなと思いました。消防団の方や学校の先生方は講習を受けているかと思えますし、町内会館に設置する場合、自治会の方にも講習を受けていただいていると思うのですが、講習を受けたときに修了書を発行しているのか、AEDを利用できる人が実際に町内にどれぐらいいるのか、もし資料がありましたらお願いします。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、199ページの医療機器購入の質問に対してお答えいたします。

まず、AED本体の使用期限について説明させていただきます。

AED本体の使用期限は8年です。浜中町では全部で31台を持っておりますけれども、購入した時期及び使用期限のリストは全てそろえております。

次に、議員がおっしゃっていたバッテリーについてですが、使用期限は4年です。ですから、本体を更新する間にバッテリーの更新を1回挟むこととなります。ただ、こちらも設置した時期とバッテリーを交換する時期のデータは全て押さえてあります。

次に、体につけるパッドについてですが、使用期限が2年半です。ただ、こちらも設置した時期と更新する時期のデータを押さえております。

それらを踏まえ、新年度に関してはAED本体が15台ということです。

なお、バッテリーの更新はありません。パッドの更新は令和6年度が8台分ですが、これは、備品購入費ではなく、消耗品費で計上しております。

ちなみに、使い捨てパッド交換8か所で9800円で、全部で17万2480円分となります。

そして、各自治会における講習についてです。

先ほど言った救急救命講習1と言われるものは3時間の講習ですけれども、自治会でこの講習を受けたいと消防に申請すれば、消防側で講習を行いまして、その講習に参加した人に普通救命講習修了証が与えられます。

これは、あくまでも自治会から要請があれば消防が動くということになってはいますが、今回、新規で設置する5か所においては、我々から、自治会に向けて、どうですか、こういうものを受けてみませんかとお知らせしたいと思っております。というのも、自治会側からAEDを設置したいと希望してきたところもありますから、講習を受けたいということになれば、我々と消防とで協議し、日付を確定して講習を受けてもらいたいと考えております。

また、AEDの実際の使用実績についてです。

大変申し訳ないのですが、正確な数字は押さえておりません。ただ、実際に使用したのは2件くらいあります。ただし、パッドを貼ったけれども、電気を流すまでしなかった、そう機械が判断したといった事例があって、実際に電気を流した実績はないということです。

大変申し訳ございません。救急救命講習を今まで受けて、普通救命講習修了証を持っている町民の方が何名いるかの資料は、現在、持ち合わせておりませんので、後日、議員にお教えしたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第9款教育費の質疑を行います。

3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） 数点お伺いさせていただきます。

まず、209ページの小学校管理に要する経費のうち、211ページの修繕料230万円についてです。

学校と内容についてご回答をお願いいたします。

そして、その下の工事請負費の校舎等補修工事についてです。

補足説明で霧多布小学校の変圧器の更新とお伺いしておりますが、この詳細の内容についてもご回答をお願いいたします。

次に、213ページの備品購入費についてです。

校用備品購入費124万2000円についても内容をお知らせいただければと思います。

次に、項目としては同じなのですが、215ページの中学校管理に要する経費のうち、217ページの需用費の修繕料331万9000円についてです。

補足で浜中中学校の外壁の補修とお伺いしておりますが、詳しい補修内容についてお知らせをいただければと思います。

そして、219ページの17備品購入費についてです。

たしか、補足説明でスピーカーの購入とお伺いしていたかと思いますが、校用備品購入の内容をお知らせください。

次に、221ページの高校管理に関する経費のうち、223ページの修繕料についてもお願いいたします。

それから、225ページの17備品購入費についてです。

校用備品購入は、ホースと大型扇風機10台という補足説明をいただいております。恐らく、夏場の暑さに向けて準備していただくものかなと思いますが、これについてお伺いします。

そして、227ページの需用費の特別活動費43万4000円と学校行事費12万円についてです。

特別活動と学校行事というのはそれぞれ何に当たるものなのか、また、この費用がどういった目的で使われるものなのかをお伺いいたします。

次に、225ページの教育振興に要する経費のうち、229ページの地域みらい留学事業負担金についてです。

全国募集に向けての説明会などへの準備金とお伺いしましたが、現時点で具体的に予定されている説明会の内容や場所などがございましたら、お知らせ願えればと思います。

また、この事業の財源がふるさと納税基金からの繰り出しとなっているかと思うのですが、私が調べてみたところ、高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業というものがあると分かりました。そこで、その事業との関連があるのかどうかをお伺いできればと思います。

次に、237ページの14節工事請負費の文化センター改修工事についてです。

それぞれ建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事という補足説明をいただきましたが、主だった内容といたしますか、細部については不要ですので、改修前後で明確に変更がある点についてお知らせをいただければと思います。

次に、241ページの13節使用料及び賃借料の自動車借上料200万円についてです。

さきの補正では50万円の減額でした。しかし、当初は同額がついていたかと思いますが、恐らく、スポーツ少年団にバスを出していただいているのだと思いますが、立ち上がりの経緯や令和5年度の活用実績についてお知らせ願えればと思います。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 209ページの小学校管理に要する経費のうち、211ページの修繕料230万円についてお答えいたします。

まず、学校及び教員住宅の修繕料としまして、1校当たり50万円の4校分で200万円の概算で予算を取っております。そして、GIGAスクールの端末修理代として6万円の5台分で30万円ということで、合わせて230万円の予算となっております。

次に、工事請負費についてです。

この99万円についてですが、議員が言われたとおり、霧多布小学校の降圧変圧器の更新工事です。令和2年、全校の変圧器について、低濃度のPCBが含まれていないかを調査させていただいております。

低濃度のPCBについては令和9年3月末までに処理しなければならないとなっておりますが、調査の結果、霧多布小学校の1機と散布小中学校に2機の降圧変圧器にPCBが含まれているということが確認されました。令和5年度に散布小中学校の2機のPCBが含まれている降圧変圧器は更新しましたので、今回は残る霧多布小学校の1機を更新するための予算です。

次に、213ページの備品購入費124万2000円についてです。

校用備品購入ということで、1校5万円の4校分で20万円としております。浜中中学校のFFストーブが壊れましたので、それを購入するために23万8700円、そして、NAS購入ということで、散布小学校のデータを記録するハードディスク、俗に言うサーバーの更新で80万2780円、合計で124万2000円となります。

次に、中学校管理費の修繕料331万9000円についてです。

学校校舎及び教員住宅の修繕料として1校50万円の3校分で150万円です。そして、GIGAスクールの端末の修理があり、3台分の18万円、また、過去に3番議員からのご指摘がありましたとおり、浜中中学校の体育館の外壁が剥がれてきており、通学する子どもたちに危険が生じるということで改修させていただくため、97万9000円を計上しております。

なお、校務用のネットワークにも一部不具合があり、その改修ということで、浜中中学校と茶内中学校で66万円、合わせて331万9000円であります。

次に、中学校の備品購入費についてです。

小学校と同様に、校用備品で1校につき5万円の3校分で15万円です。そして、議員が言われたとおり、スピーカー購入です。霧多布中学校の体育館の音響施設が非常に悪く、音が出ないような状況になっておりますので、体育館及び野外活動といいますか、外での学校行事でも使えるよう、文化センター等で使っている箱型の移動可能なスピーカーを購入するために20万8000円をつけており、45万8000円となっております。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（天岡道芳君） 221ページの高校管理に要する経費のうち、223ページの修繕料の内容についてです。

年間を通して修繕ができるようにということで、まず、作業機器の整備のための修繕料10万円、そして、校舎内外の補修のための修繕料50万円を計上しております。そのほ

か、ごみ置場の扉の取替えになります。経年劣化によって腐食が激しく、開閉ができないような状態になっていますので、扉の交換をするということです。

それ以外では、野球の練習場の外にビニールハウスがあるのですがけれども、その扉も腐食で開閉が困難になっていますので、その交換です。また、バッティングマシンのローラーの交換です。

以上、合計で173万6000円の計上となっています。

次に、備品購入費についてです。

これについては消防用のホースです。前回更新から10年が経過しており、その取替え工事で、合計16本分です。そして、学校管理職の記録用のポータブル機器です。管理職ですと、重要書類や重要データを扱っていますが、それらはサーバーとは別の場所に保管するということで、ポータブルの記録機器の購入2台分となっています。また、先ほど言われた大型扇風機10台で、おっしゃるとおり、これは暑さ対策のためのものです。それ以外では、扇風機は可動式ですので、場所によってはドラム延長コードが必要になってきますので、2台を購入する予定となっております。

合計で49万8000円の計上です。

次に、225ページの教育振興に要する経費のうち、227ページの需用費の特別活動費と学校行事費についてです。

まず、特別活動費については、学校で実施しています部活の活動に係る経費、消耗品となります。そして、学校行事費については、学校祭や体育祭、体験入学会など、学校で行う行事に使う経費です。

特別活動費については、先ほど言った部活活動費のほか、浜中学の活動費も入っております。部活動の活動費が28万4000円、浜中学の活動費は各学年5万円の3学年分で15万円となっております。

合計で43万4000円です。

学校活動費は、学校祭、体育祭、体験入学会などの行事で12万円の計上です。

次に、負担金の地域みらい留学負担金についてです。

こちらは、おっしゃるとおり、全国募集をかける経費となっております。

地域みらい留学ですけれども、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが展開する事業で、地方の高校へ進学する都会の中学生と全国から生徒を募集する高校生との出会いを広報、イベントやその出展準備等、財団のサポートを受け、生徒を地方の高校に入学させて3年間を過ごしてもらおうというものです。

地元生徒にとっては、他地域から入学した生徒は新しい多様な文化、価値観を運んでくれる存在であり、また、適度な刺激や競争を生み出してくれる存在でもあります。このような同級生と過ごすことで、ふるさとの新たな価値に気づいたり、行事や部活動で学校行事が活発化することにつながると考えております。

また、留学生にとっては、都市部とは違い、自然が豊かな場所で様々な体験ができ、地

域住民と触れ合うことで愛郷心を身につけることができ、留学先での高校生活の学びはこれからの社会を生き抜く力の成長につながると考えております。

令和6年度については、先ほど言われたとおり、全国募集のための広報活動を展開していくこととなります。

広報活動は三つございまして、まずは、対面式の合同学校説明会です。これが6月の29日と30日に東京で行われます。また、7月の20日と21日は大阪で開催されます。これ以外に、オンラインでの学校説明会が6月1日、7月7日、8月3日の3回あります。さらに、テーマ別の学校説明会がオンラインであります。それぞれのテーマが決まっています、それについて学校が集まって説明をするというものでして、5月から10月まで、月1回を予定しております。

先ほどの対面式の合同説明会ですけれども、4名で参加する予定となっております。生徒2名と学校関係者1名、そして、教育委員会高校事務1名の4名です。オンラインの合同説明会については学校と高校事務、テーマ別の学校説明会については学校で対応することを予定しております。

その上で、需用費についてですけれども、今回、地域みらい留学負担金ということで15万5000円を計上しております。この内容につきましては、先ほど言った財団に支払う負担金が88万円あります。その中には、先ほど言った対面式の合同説明会の1回分の出展料も含まれております。

来年度は2か所に行く予定で、もう一か所については追加料金がかかるのですけれども、27万5000円をプラスし、115万5000円を支払って合同説明会に参加しようとしております。

そのほか、42万円については、先ほどお話ししたとおり、生徒に説明会に参加してもらおうと思っていますので、生徒2名分の2回分の旅費となります。

また、地域みらい留学に係るそのほかの経費がありますので、それをご説明します。

まず、生徒が行きますので、先ほどは学校関係者と言いましたが、引率も兼ねての学校関係者の旅費が必要となります。これは、教育振興に要する経費の旅費の引率旅費の中で18万7000円を見込んでいます。

その他、高校管理に要する経費とはなりますが、職員も行きますので、旅費の普通旅費でも見込んでおります。東京会場と大阪会場分のそれぞれで23万3000円です。

また、需用費の印刷製本費は、学校パンフレットの印刷代18万2000円を見込んでいます。そして、役務費の傷害保険料ですが、生徒が行くものですから、何かあったときのための傷害保険を掛けるのに8000円を見込み、計上をしております。

これらで218万5000円の事業費を見込んでおります。

なお、先ほど言われた財源についてです。

デジタル田園都市構想に基づくデジタル田園都市国家構想交付金を申請している段階ですが、これについては人の流れをつくるという事業でして、都会から地方への人の流れを

生み、地方から流出しようとする人を食い止め、にぎわいの創出や地域を支える担い手の確保に努める事業となります。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 予算書の235ページの総合文化センター管理に要する経費のうち、237ページの14節工事請負費の文化センター改修工事に伴いまして、現在の進捗状況と変更点についての質問がありましたので、ご回答します。

まず、変更点ですが、年明け前に皆さんにお諮りしましたひさしの追加工事をさせていただきました。現在はそれのみとなっております、計画どおり進んでおります。

建築主体では、年明け前に屋上の防水と外壁の改修が終了しまして、12月には足場の撤去工事をしております。そして、年明けにはサッシの改修、ガラスの交換ということで、外回りが全て終わりました。その後、内装の壁、床の改修をしている状況です。

電気工事と機械設備についてですが、去年は調査、部品の調達で、あまり工事は進んでおりません。新年度に入ってから本格的に照明の設置や受電設備の改修を進めます。そして、部屋が整いましたら、暖房のパネルや暖房の配管、衛生設備の改修をしようとするところです。

現在のところは順調に進んでいます。工期は6月10日までなので、原課としては、できれば10日以内に検定をしてもらい、早くも6月末、遅くても7月上旬にはオープンしたいと考えております。楽しみにしててください。

次に、239ページのスポーツ振興に要する経費のうち、241ページの13節使用料及び賃借料の自動車借上料についてです。

議員が言われたとおり、少年団の活動に対して補助するものです。

経過ですけれども、令和元年に浜中ファイターズという野球チームが町内の全児童の保護者宛てにアンケートを流しています。スポーツ活動や文化活動をしている中でどういった悩みがありますかというアンケート調査だったのですが、その中で、野球チームも悩んでいたのですけれども、ほかの少年団であっても、例えば、土日の大会や練習試合に行くため、親が送っていけないという悩みが多くありました。

そんな中、浜中ファイターズが令和元年12月に浜中町にその旨を支援してもらえないかという要望書を提出しております。それを受け、令和2年度に規定をつくり、活動の支援をしております。

実績ですけれども、1月末現在、浜中ファイターズという野球チームは3回利用してまして、10万5422円です。アイススピードというスケート少年団も5回利用してまして24万2107円です。バレーボールチームが16回利用してまして、60万9927円となっております。

○議長（落合俊雄君） 3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） 小・中学校の修繕箇所及び備品についてはおおむね承知いたしました。

高校の備品とも関連するのですが、高校で大型扇風機の準備がありました。保育所での暑さ対策として扇風機で十分なのかということも先日お伺いをさせていただいております。暑さ対策もそうですけれども、猛暑によって結露してしまうという状況も見られたので、その手だてというか、現状でお考えになっていることがありましたら、ご回答をお願いいたします。

扇風機は、昨年、保護者からお借りしてというような実態もありましたので、設備が十分なのかという点についてもご回答をお願いいたします。

次に、229ページの地域みらい留学事業負担金についてですが、おおむね概要などは承知いたしました。また、補助金については、今、デジタル田園都市国家構想交付金の申請をしているということでした。ただ、全国募集というのは、具体的にいつからの開始を目指しているのでしょうか。今年の霧多布高校の入学予定者が20人を切っているという状況でして、全国募集を開始することがいきっかけになれば大変うれしいなと思っているところです。

同時に、町長から総合学科という構想に関してご提言がありましたよね。これも霧高の在り方に関連してくるのかなと思っています。そこで、現状での具体的な構想についてです。説明会に行くスケジュールなどは先ほどご提示をいただき、承知したのですが、学校側の段取りといいますか、体制をどのようにしていくかが実現に向けて一番大事なのかなと思っています。

例えば、学生の住まい、町内での移動手段、それに医療課題もついてくるかと思えます。総合学科という観点でいえば、系列、特科を何にすべきかはもちろん議論の余地があるのかなと思っていますが、学びの主体が生徒なので、生徒の考え、思いが存分に反映されるべきかなと考えております。

まだ具体的な進捗やステップがないのかもしれませんが、現状、行政として考えているものがございましたら、ご提示をいただければと思います。

次に、237ページ文化センターの改修工事についてです。

順調に進んでいるということで、私も非常に楽しみにしているところですが、内装のことについて掘り下げてご質問をさせていただきます。1階のロビーの遊び場のスペースを既存のものから少し拡大するとお伺いしております、その内容なども現状でご提示できるものがあればお伺いしたいなと思っています。

過去2年ぐらい、小学生の子たちも学校帰りに文化センターをかなり利用してくれてまして、遊び場としての活用が地域に根づいてきたのかなと思っています。おもちゃで遊べるスペースを委員会の方が用意してくださって、あの場所が町民の集まれる場になっているなと思っていますが、そうした走り回れるようなスペースはあるのでしょうか。

また、親子が集える場所はあるのか、あるいは、高齢者の方も散歩のついでに立ち寄っていただけるような、幅広い年代の方が利用できる施設が望まれていると思います。多それで、車椅子の方も使える目的トイレはあるのか、または、授乳室やオムツ替えの設備

などはどうなるのか、更新などの情報がございましたらご提示をいただければと思います。

次に、241ページの少年団バスのことについてです。

たくさん子どもたちが活用できており、大変ありがたい制度だなと思っております。

ただ、現状の規約がどのようになっているのかを詳しく説明していただきたいなと思っております。

というのは、少年団の保護者の方の本当に助かっているという声もある一方、保護者は引率以外だとなかなか乗れないというような声もお伺いしているからです。そこで、現状、どのような規定になっているのかということです。少年団活動をしている児童の親が乗れるわけではないと思っておりますが、結果的にバスを後追いするということが度々起きているとお伺いしておりましたので、規定が現状どのようになっているのか、利便性を図ることができないのかについてご回答をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 再質問にお答えします。

まず、校内における湿気の関係についてです。

昨年、ご存じのとおり、非常に暑く、そして湿気もありました。学校によっては、PTA役員、また、保護者に相談し、扇風機をお借りしてしのいだというような状況があります。

これについては事務局内でいろいろと協議させていただきました。感染症対策の経費で取りあえず保健室にはポータブルクーラーを入れさせていただくということで議会に諮り、ご了承をいただいているところです。

ただ、学校は、部屋数も多いですし、広いのです。そのため、扇風機がいいのか、俗に言う除湿機を置けばいいのかなど、いろいろと考えられます。

そして、先ほど言われたとおり、教室はある程度湿気が収まっているのですが、廊下やトイレなどの湿気がなかなか抜けないということもあるみたいです。そこで、どういう状況なのか、具体的に入ってみて、調査をさせていただいて、扇風機が必要だとして、どのくらいの大きさのものが必要なのかなどについて検討させていただきたいと思います。

家庭用の扇風機をコロナ対策で購入している学校もありますが、それでは足りないのかなとも考えておりますので、営業用の大きな扇風機が必要になってくるのかも踏まえ、新年度に現状を見まして、対応させていただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（天岡道芳君） 229ページの地域みらい留学の関係についてです。

まず、受入れ時期ですけれども、令和6年度に広報活動をやりまして、その翌年度からの受入れを考えております。ですから、7年度ということになるかと思っております。

次に、住まいについてです。

先進事例を参考にしながら検討しておりますが、保護者が最も気にするのが生徒の食事面であろうと思っております。それに配慮すると、民間の宿泊事業者、町内でいいますと

旅館や民宿を間借りしての下宿が寮のない浜中町にとっては一番合っているのではないかと考えております。

○議長（落合俊雄君） この質問に関しては、教育長もしくは町長の答弁が必要と思いますので、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐藤健二君） 2点にわたってお話しします。

まず、地域みらい留学のことについてです。

今、高校事務長が説明しましたとおり、令和6年度は全国に向けて説明会を開き、広報活動をいたしますが、高校の入試要項について、これまで推薦枠がありませんでしたので、道教委に相談しながら変更させていただきます。

そして、令和7年度から受入れということになりますけれども、これまで地域・教育魅力化プラットフォームという北海道担当者と10回ぐらいにわたってこの事業に関して相談しております。新しく参入した学校では初年度にどのぐらいの受入れがあるのかも聞いておりますが、せいぜい1人か2人ということです。

ただし、担当者は、霧多布高校には非常に魅力があつて、東京のある首都圏、特に関西方面では、道東の地域に対して非常に魅力を感じているということで、もしかすると複数名の入学者がいるのではないかと申しておりました。しかし、住まいが非常に大切になりますので、地元の民宿や旅館の方、さらには、商工会の方にも相談しまして、何とか受け入れる体制ができました。

なお、かなりの人数を受け入れざるを得ないような喜ばしいことになりましたら、急遽とはなりますけれども、体制づくりを進めていかなければいけないと考えております。

次に、霧多布高校の総合学科に関係することについてお話しいたします。

今、高校あるいは教育委員会ではどのような進捗状況かといいますと、教育委員会内部である程度の内容について吟味しているところです。特に、町村立の高校で総合学科に向けて今取り組まれている道内の学校のうち、霧多布高校と同じような規模では、上川管内に剣淵高校という全校生徒が80人ちょっとの学校がありまして、1間口で総合学科に取り組んでおります。

前身が農業高校で、農業をベースとした農業国際系列と未来のしんろ系列と生活福祉系列の三つがあります。そこで、剣淵高校と連携を取りながら、総合学科の創設に向け、5月から6月に職員を派遣したいと考えております。

なお、議員が言われたとおり、まずは生徒がどのような学びを願っているのか、そして、学校の体制づくりについて、カリキュラム変更も視野に入れながら、実際に実現できるのかも含め、1年間をかけて協議をしていかなければいけないなと思っています。

そして、仮に総合学科をつくることになりましたら、新年度に話し合つて、令和7年度というわけにもいきません。入試要項を変える場合、1年間の周知の期間がありますので、早くても令和8年度からの募集になりますことを申し添えます。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦） 文化センターの改修に伴っての再質問にお答えします。

文化センターは、改修前はテレビの前に5メートルか6メートルくらいの遊びのスペースをつくったのです。その際、保育所帰りの子どもが親子で来てくれるという状況が見られました。それに、子どもたちは、毎日、同じおもちゃで楽しめるのです。そうしたこともあり、親子が集える場所をつくってあげたいということで、今回、図書室とキッズコーナーは目玉として改修させていただきました。その面積ですが、ロビーのほぼ3分の1がキッズコーナーとして生まれ変わる予定であります。

なお、新しい品目としてはボルダリングがあります。高さは2メートルくらいで、保護者が支えられるくらいのものを設置したいと考えています。あまり高くしますと安全装具が必要になるので、それはやめて、小学校の1・2年生くらいの子が使えるようなボルダリングとしたいと考えております。

そのほか、議員はご存じだと思うのですが、木のおもちゃを新年度予算の備品費で計上しております。こうしたものを新しいものを取り入れ、迎え入れたいと考えております。

図書室も、親子で触れ合う読む場所や広場も増やしましたので、そこと図書室とキッズコーナーを使ってもらえればなと思っています。

また、遊べる、走れる場所という話がありました。改修前、大ホールはずっと真っ暗な状態で、使われていませんでした。そこで、遊ぶかいと聞いたら、遊ぶと言って喜んで遊んでいた状況も見られました。これは私の案ですけれども、改修し終わったら、空いている日は子どもたちに開放し、走って遊べるようにしたいなと思っています。

そして、高齢者の方もということについてですが、例えば、新聞を読みに来たり、本を読みに来たり、休んでいたりする方もおります。そのほか、自動販売機にジュースを買いに来る方もおります。また、今後、図書室にはエアコンが設置されますので、夏場に涼んでもらう場所としても活用してもらえればなと思っています。

もう一つは、トイレの関係です。今、文化センターに入って正面がクロークでしたが、そこを障がい者用のトイレに変えたいと考えております。以前は女性用のトイレの向かいに障がい者用のトイレがあったのですが、そちらは授乳室に変更します。そして、2階にあったトイレをキッズトイレとして、図書を利用している方々に使ってほしいなと思っています。

次に、少年団のバスの関係についてです。

規定についてですが、町内及び町外でスポーツ・文化活動のため輸送を必要とする町内の各スポーツ・文化団体が各少年団で次の理由によって利用を図るものとする、ただし、バスの定員については、原則、参加者及び責任者並びに引率に限るとさせていただきました。

その理由ですが、バス会社に相談したところ、29人乗りバスが多く使われるといいま

すか、大型バスはあまり出せないという状況がありまして、そのように想定してやっています。

野球少年団であれば14人や15人が乗るということで、席は余るのですけれども、各自、道具を持っています。野球であれば、バットは自分専用のバットなので、そういった道具やバックも含めると、保護者は乗れないという規定にさせていただきました。

ただ、私のところにも乗れないのかという相談はありましたので、そちらは検討したいと思えますし、少年団の支障のない範囲でということに変えることは可能ですので、検討させていただきたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） 文化センター等の少年団のことに関しては承知いたしました。

最後に、霧多布高校の全国募集についてです。

課題も多い中ではあるのですけれども、何とかこれが打開策になればいいなと思っております。

剣淵高校をこれから実際に見に行ってくださいということですが、何を特化させていくのかは1年かけての吟味になるのかなと考えております。最後に、町長から霧多布高校のビジョンについて思いなどがありましたら、お考えをお伺いし、終わりたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、霧多布高校についてですが、将来に向けて総合学科の導入ということで、令和6年度については、教育長からも答弁がありましたとおり、それに向けた協議の場を持ちつつも、最短でも令和8年度からとなります。

いずれにしても、主体となりますのは生徒になりますので、生徒の考え、思いを酌みながら、総合学科の導入に向け、剣淵高校との交流もそうですけれども、しっかりと研修させていただきたいと思えます。

霧高の存続も含めて考えなければならない時期に来ていると思っておりますが、総合学科というのは、あくまでも町の基幹産業である農業や漁業の担い手、そして、後継者対策の一環として導入したいと申し上げたところでありまして、導入するとしたら基幹産業に特化したものとなると思っております。

総合学科を導入している学校におきましては、福祉など、専門の学科を設けているところが多いようですが、いかんせん、今、福祉部門は人気がなく、入学生徒がなかなかいないという現状もあります。そこで、これから高校に上がるであろう生徒の意見も酌みながら、教育委員会での検討に入ってまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 205ページの育英事業奨学資金給付に要する経費の7節報償費についてです。

132万円の予算は見込み計上という説明をされておりました。この給付金は、基金を

取り崩し、低所得者世帯の生徒が高校や大学へ進むための支援として返済しなくてもいいものだというふうに記憶しているのですけれども、前年度の実績を高校、大学別に、また、今私が言った制度の内容についても併せてお知らせをいただきたいと思います。

次に、205ページの教育活動支援に要する経費のうち、209ページの学校記念事業補助についてです。

新しく40万円の予算が組まれております。これについての説明では、茶内小学校の100周年記念と霧多布小学校統合の50周年記念の記念事業補助と聞きましたけれども、正しいかどうかについてお知らせをいただきたいです。また、記念事業を実施する場合の内容と時期、日程等が決まっているのであれば、お知らせをしていただきたいと思います。

次に、209ページの小学校管理に要する経費のうち、211ページの委託料についてです。

施設管理清掃委託料ということで46万円の皆増となっておりますが、この内容の説明をいただきたいと思います。

次に、213ページの教育振興に要する経費の需用費の教材費についてです。

805万2000円で、前年度比673万円と大幅に増えていますが、増えた要因と教材費の内容についてお知らせをいただきたいです。

次に、215ページの中学校管理に要する経費のうち、217ページに工事請負費があればそこで聞きたいと思っていたのですが、今年度まで工事請負費として茶内中学校の門の外灯設置があったのですが、今回はありません。

議長のお許しをいただいて質問させていただきたいと思うのですが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（落合俊雄君） はい。

○5番（川村義春君） ありがとうございます。

霧多布中学校のトイレ改修工事は1億円ぐらいかかるという話を聞いていましたが、トイレの改修が最後まで残ったような感じでしたよね。町内のほとんどの学校が和式から洋式に変わり、水洗になっている中、霧多布中学校だけが残っています。将来の中学校の改築も想定されているのでしょうかけれども、できるのであれば洋式にするということをそろそろ考えていただけないでしょうか。

中学校を卒業し、高校に入った場合も衛生環境がきちんと行き届いているという流れがいいのかなと思っています。予算措置はないのですが、聞いておきたいと思います。

次に、225ページの教育振興に要する経費のうち、227ページの負担金、補助及び交付金についてです。

いずれもふるさと納税基金を活用している事業であります。全てについて詳細説明をいただきたいと思います。3番委員から地域みらい留学事業負担金の皆増、新規で出た分の質問がありましたから省こうと思っていたのですが、教育長の教育行政執行方針の中に、入学者確保のための広報活動を展開し、地域密着型で魅力ある教育課程の編成を検討して

いくということがありました。地域みらい留学事業負担金というのは、まさにこのことだと思っています。

今回、新たな仕組みで生徒を募集するということは理解しています。浜中学や企業体験学習、海外交流、国内視察など、今までずっと積み重ねてきたものも生徒募集には欠かせない重要な要素だと思っているのです。地域みらい留学事業ということで、新しい事業をこれから展開していくことも必要だと思いますが、子どもたちにコミュニケーション能力をきちんと植え付けるといいますか、人前できちんと話ができる、挨拶ができる、そういった子どもたちをたくさんつくることによって浜中町の子どもたちはすごいとなり、霧多布高校の魅力も発信できるのではないかとずっと思っているのです。報告会があるたびにアンケートがありまして、もっと頑張れ、一生懸命頑張ってくれ、浜中のために将来は戻っておいでというようなことを書くのですが、この予算の充実も必要ではないかなと私は思っています。

例えば、海外交流派遣事業については、オーストラリアに8泊9日で生徒5名が行く、それから、国内視察研修については愛知県や沖縄県に行くということで、合わせて12名の生徒が研修をしてくる、そして、その報告もきちんとされているということで、浜中町の霧多布高校については大変期待しています。

私は、今回、たまたま卒業式にも出ましたが、卒業生が少ないなと思いました。このたびも、受験された方も少なく、15名でしたか、いずれ全員の合格発表がされるのだらうと思いますが、やっぱり少ないと思うのです。2間口があるのですけれども、それを維持する、増やすという努力が本当に必要なのだらうなと思っています。

そのほか、補助金の中に遠距離通学補助や生徒のスキルアップ補助があって、在学中にいろいろな資格を取るということについても応援していますし、修学旅行の補助についても19人分を見ているということで、それなりに多くの町費を使っているわけですけれども、できることであれば、この補助金を増やし、資格を持って浜中町に戻ってきてもらうようなことを考えてほしいと思います。

これは個別の答弁は要らないので、総括的な教育長の答弁をいただきたいと思います。

次に、235ページの総合文化センター管理に要する経費のうち、237ページの14節工事請負費についてです。

これについて3番議員からもお話がありましたけれども、別な角度からお聞きをしたいと思います。

令和5年度当初予算の継続費の年割額で、6年度分は58万2140円です。その内訳は、建築主体が2億7224万4000円、電気設備が1億3803万6000円、機械設備が1億7186万円でした。しかし、契約後に継続費の変更がありまして、5億387万3000円となりました。

変更後の建築主体、電気設備、機械設備の額はそれぞれ幾らでしょうか。

検定後の利用開始についても聞こうと思っていたのですけれども、6月末か7月上旬に

はオープンすると3番議員からの質問に対して答えがありましたので、それは省略します。

次に、241ページの大規模運動公園管理に要する経費のうち、245ページの備品購入費454万9000円についてです。

前年度比412万1000円の増ということで、大きいのですが、聞きましたらランニングマシン2台を購入するというような話でした。ただ、ランニングマシンはありましたよね。たしか、管理室の中にはあったと思うのですが、これは増強ですか。それを確認します。更新なるのか、増強なのか、お知らせをいただきたいです。

次に、その下の農業者トレーニングセンター管理に要する経費の12節委託料の有害物質含有調査委託料についてです。

これはアスベストの関係だと思えるのですが、建設、改修の検討に向けた調査をするという説明で、135万円ということになります。農業者トレーニングセンターの壁の色が薄くなってしまって、最初のうちは塗装でどうだという話をしていたのですが、相当傷んできているので、全面張り替えが必要なのかなというようなことも考えております。アスベストが入っているかどうかの調査をするということで、それも含めて検討するということだと思うのですが、改修予定年度についてお知らせをいただきたいです。

最後の質問ですが、すくらむ21管理に要する経費についてです。

備品購入費50万円で、皆増です。何とかマシンを購入するという、その前の部分が聞き取れなかったもので、詳しく教えてください。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 205ページの育英事業奨学資金給付に要する経費についてです。

議員が言われるとおり、本町は給付型ということになります。大学生、短大生、専門学生につきましては月1万1000円、高校生につきましては月5500円をお支払いしております。

実績ですが、本年度は132万円でして、専門学生が3名、高校生が14名であります。申請ですが、専門学生は申請3件で決定3件、高校生は申請15件で決定14件です。決定から漏れた1件は、所得制限で引っかかり、該当しませんでした。

ちなみに、同世帯の申請が2世帯、4名ありまして、この2世帯、4名については給付の決定をさせていただいております。

この予算についてですが、例年、当年度の給付額を予算とさせていただいております。ですから、次年度、もし申請件数が多く、支給者が多くなる場合は補正予算で対応させていただき、学生や生徒に一生懸命勉強してもらいたいと考えてございます。

次に、205ページの教育活動支援に要する経費のうち、209ページの学校記念事業補助についてです。

言われたとおり、霧多布中学校の統合50周年記念事業と茶内小学校の開校100周年記念事業にそれぞれ予算化してございます。

助成要望の状況ですが、霧多布中学校については、記念式典、記念誌の発行、記念品の作成、学校環境整備、感謝状贈呈、50周年に絡んだ生徒に関する事業、祝賀会というような計画で、日には令和6年11月23日土曜日、霧多布中学校体育館で開催したいということです。

続きまして、茶内小学校ですが、今上がってきているのは、100周年記念大運動会、100周年茶内小学校コレクション2024年、学習発表と書いています。全校児童100名による校区調査及び発表、記念品の作成、学校環境整備というものです。

予算は、それぞれ20万円ずつであります。

次に、小学校管理に要する経費の委託料の施設管理清掃委託料についてです。

これは、皆増であります。浜中小学校のワックスの業務委託であります。

本年度までは、町内で清掃管理業務をしていた釧路市内の業者が地域活動方針の一環でワックスをかけていただいております。消耗品費でワックスを購入し、奉仕活動でやってもらっていたのですが、来年度からはそういう活動ができないということです。ただ、長年、ワックスがけにご協力をいただいていた業者でありますので、引き続きお願いしたいということで、委託業務46万円で浜中小学校の校舎をお願いすることにしております。

次に、213ページの教育振興に要する経費の教材費805万2000円についてです。

来年度、小学校の教科書が替わります。児童の教科書は国から支給されるのですが、先生方の指導書につきましては自治体で購入し、整備しなければならないとなっていて、1校につき165万円の4校分で見えています。

指導書で668万円となります。そのほか、特別支援の教師用が1万円の2学級分で12万円、特別支援学級の児童用が1万円の38人分を見て38万円です。そして、例年見えておりますが、新入生の鍵盤ハーモニカを5000円の38人分で20万9000円です。また、小学校3年生の音楽教材としてリコーダー1200円の45本分で5万9400円です。それから、通常の教材購入ということで、児童数245人の1000円プラス5000円の20学級分プラス1校につき16万円ということで98万5000円を3で割ったものを教材費として、残りの3分の2を需用費で見えております。さらに、特別支援学級については5000円の11学級で5万5000円の2分の1を教材費と見て、残りの2分の1は消耗品費として計上しております。

合わせて805万2000円となります。

次に、工事請負費として上がっていない霧多布中学校のトイレ事情についてです。

トイレについては、当時、生徒が3クラスもある学年もあったということで、400人分の浄化槽でした。建築のほうにも相談し、もし改修するのであれば400人槽も要らない、50人槽ぐらいのものを新たに設置して、トイレの洋式化することは考えられるということでした。

ただ、現在、学校適正規模・適正配置検討委員会が進んでいます。私も事務局として参加して、その状況を見ておりますが、今月の15日に正式に検討委員会から教育長に答申

がなされます。立ち会っていた経過から申しますと、小学校については、できるだけ今の4地区で地域と密着した教育を進めてほしいということです。そして、中学校については、今言われた霧多布中学校の老朽化が激し過ぎるということがありました。特に、教育の在り方について、9年を見越した義務教育へと変わりましたので、早いうちに霧多布小学校との9年を見越した教育課程に取り組んでいったほうが良いという話になっております。

そういった流れでいきますと、恐らく、霧多布中学校を改修して小学校が行くとはならないと思います。逆に、霧多布小学校を改修し、霧多布中学校がそちらに移って、9年間の教育課程を組んで長いスパンで一人一人の成長を見ていくということになるのかなと思っています。そのため、来年度、再来年度に霧中の校舎に手をつけてしまいますと、変な言い方ですけども、無駄になってしまいますので、そういったものを見越して、逆に霧多布小学校のトイレの洋式化について検討していかなければならないのかなと事務局としては考えております。

ですから、15日に答申を受けまして、令和6年度に基本計画をつくり、町内の各団体、各機関の皆さんに提示し、ご意見をいただきながら、それに基づき、令和7年度からは、校舎の改修も含め、適正配置、適正規模の学校づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） 霧多布高校に関しまして、霧多布高校の現状の教育活動、それに伴いまして、地域みらい留学との関係について、総括して私からお答えをさせていただきます。

まず、浜中町における霧多布高校の存在意義というのは非常に重要なものでして、私も教育長をしまして、小学校、中学校の9年間の義務教育がありますけれども、その後の受皿といいますか、町内の中学校の卒業生の半数近くが通います霧多布高校があって、結果的には12年間で浜中町が求める、これは教育行政執行方針にもありますけれども、ふるさと浜中に生き、豊かなまちを拓き創造する人づくりということで、小学校1年生から高校3年生までの12年間、教育行政を執行できるのは非常に有意義なことでありますし、町としても非常に大きな財産だと考えております。

その上で、現在の霧多布高校の活動についてです。

例えば、特色のある浜中学、企業との交流関係、そして、日常のいろいろな授業に関わるものがあります。私が浜中町の指導室長として勤めたのがちょうど12年前になります。そのとき、霧多布高校では、授業に向かう生徒が半数ほどで、逆に青春を謳歌しているというような学校でありましたが、当時の学校長を中心に浜中学を進めていき、毎年、見るたびに少しずつ本当に充実しているのが分かりますし、それが霧多布高校のよい伝統として受け継がれてきているように思います。

プレゼンテーション能力も本当に高くなってきていますし、それをきっかけとし、日常のほかの授業でも真面目に向かう姿があり、毎回、授業見学をしてすごく感じております。

そういうことから、私自身は今の霧多布高校の教育活動を非常に評価しております。ただ、今は変革の時期にありまして、生徒たちに求められる力はさらに多くなってきております。

それに、霧多布高校には課題もあります。先ほどお話ししましたとおり、町内からの入学者が100%なのです。しかし、浜中学の発表を見ますと、新たな視点といいますか、外からの視点が乏しいのかなと思っております。

霧多布高校を活性化するためには、外からの生徒を受け入れながら、町内からの進学者と町外からの進学者でお互いに刺激し合って、よい部分を学び合って、幅広い視野でもって物事を見ていくということが高校3年間の中で積み上げていってほしいと思っております。いろいろとぶつかり合うこともあるかと思えます。でも、それで新たな刺激を受けて大いに学び、活性化してほしいというようなことを思い描いています。

今回の地域みらい留学は、そういう高校教育活動の魅力化、充実化に向けてということで、お誘いをお聞きしながら、何とか生かせないかなと考えた次第であります。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 文化センターの工事請負費についてご回答いたします。

まず、建築主体工事の当初予算は8億5629万5000円、契約額が7億6153万円となっております。9400万円ほどの減額となっております。

その理由ですが、壁材を乾式タイルに変更したため、費用が圧縮できたということでの減額となっております。

続きまして、設備費ですけれども、予算額1億5661万8000円、入札額が1億7490万円で、逆に1800万円ほどの増となっております。

原因としましては、照明器具の価格上昇と消防火災報知機の追加等があり、増となっております。

次に、機械設備につきましては、予算額1億8568万円、契約額1億8150万円で、400万円ほどの減となっております。

続きまして、245ページの大規模運動公園の備品についてご説明いたします。

ランニングマシン2台となっております。現在、ランニングマシンは4台ありますが、今回、更新を考えています。平成16年に購入したもので、液晶画面が壊れているほか、モーターの劣化等が見られていまして、入替えをしたいと考えております。ですから、合計4台から変わりありません。

次に、農業者トレーニングセンターの有害物質含有調査委託料についてです。

議員からはトレセンの外壁の改修はどうかというお話を以前から伺っていましたが、財政と協議が調いまして、やっと改修に向けて進めていけまして、次年度はアスベスト調査をさせていただきます。これから財政と詰めますけれども、予定では、再来年度に実施設計を行い、その後、長寿命化改修に向けて改修していきたいと考えております。

続いて、すくらむ21管理に要する経費の備品購入費についてです。

スモールカーブという説明だったのですけれども、少年団から要望がありまして、バッキングマシンを1台購入したいと考えています。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 0時11分）

（再開 午後 1時15分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第9款教育費の質疑を続けます。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 午前中に質問した中の15項目に丁寧な答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

1点のみ再質問をさせてもらい、あとの項目については全て了解したということで理解してください。

205ページの育英事業奨学資金給付に要する経費についてです。

最初の質問の中でこの制度創設の趣旨についてもお願いしますと言っていたことが漏れていたと思いますので、改めてお伺いします。

それとともに、先ほどの答弁の中で不足する場合は補正をというお答えもいただきましたが、その財源についてもお伺いします。

また、その下の基金積立金の基金残高について承知していればお答えをいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 大変失礼いたしました。

まず、育英奨学基金の関係についてです。

育成事業の寄附者は、ローマ法王となっておりまして、昭和35年5月24日発生のチリ地震津波による被害者及び一般町民の方々に対し、ローマ法王に寄附をいただいて、その原資を基に町民の子弟の育英事業に充てる財源として設置しました。

この育英事業に係る経費につきましては、基金を取り崩しながら支給しているところであり、金額につきましては令和5年3月時点で2151万9000円となっております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 2点ほど質問させていただきます。

239ページのスポーツ振興に要する経費の報酬についてです。

スポーツ推進委員報酬で107万1000円が計上されていますけれども、新年度の推進委員は何名なのでしょう。また、報酬も若干上がりましたが、推進委員の方の主なスポーツの種目を教えてもらいたいと思います。

また、241ページの補助金のスポーツ振興補助についてです。

スポーツ振興には、担当課をはじめ、本当に大変苦勞しているかと思っております。その中で、管内、全道、全国の市町村に対しての振興補助です。新年度は250万円が計上されてお

りまして、負担軽減に大きく貢献されていますけれども、この内容について説明願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 質問にお答えいたします。

スポーツ振興に要する経費のスポーツ推進委員報酬についてです。

現在、スポーツ推進委員は12名に委嘱させていただいております。予算は17万1000円増となっておりますけれども、委員報酬を7500円から8500円に増額したことによるものです。

中身ですけれども、スポーツ推進委員の定例会議を年3回行っております。そして、管内の理事会、総会、管内の研究集会、管内の研究協議会、全道のスポーツ推進委員の研究協議会です。このほか、スポーツ推進委員に町内の事業、大会、教室に協力をいただいております。その中には、水泳教室、少年団の体力テスト、駅伝、スケート大会、マラソン大会などがあります。

続きまして、スポーツ振興補助250万円についてです。

今年度から50万円の増とさせていただきました。理由についてですが、コロナ禍が明けまして、各地で全道大会や全国大会が通常どおり開催されております。その中で本町の活躍する選手も増えたということで、見込みで250万円としております。コロナ禍前は250万円だったので、それに戻させていただいたということです。

次に、実績をお話ししたいと思います。

今年度は、中学校で7大会に20名が参加されまして、約70万円を支出しています。内容は、野球、陸上、スケートです。高校で2大会に9名で、内容は陸上です。少年団で4大会に30人で、バレー少年団とスケート少年団です。そして、個人で2大会に4名で、空手になります。

金額は、中学校が70万円、高校が45万円、少年団が78万7000円、個人が20万6000円、合わせまして214万4000円を支給しております。

この実績を受け、また、次年度も活躍する選手が増えると見込みまして250万円にさせていただきました。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 239ページのスポーツ推進委員の報酬については分かりました。

ただ、今、教員の働き方改革で、部活動が地域に移行されるということで準備を進めていると思います。その中ではスポーツ推進委員の方に指導者として今後活躍していただけるかなと思いますけれども、我がまちの移行に対しての現時点での進捗状況、そして、どのように取り組んでいくのかについてご答弁を願いたいと思います。

次に、241ページのスポーツ振興補助についても了解しました。

我がまちから全国大会に出場する選手が年々増えているということでした。僕もスポーツが大好きで、そういう方には励ましの応援メッセージなりメールなりを入れ、頑張っ

くださいということを常日頃やっていますけれども、僕の応援メッセージだけでは足りないと思っております。

補正予算の審議のとき、5番議員も言われていましたけれども、スポーツなりの全道・全国大会に行った方に記念品なり、励ましのことを今後していけばいいかなと常日頃思っています。

弟子屈町でしたか、スポーツ奨励表彰ということで、頑張った人に対して賞状及び記念品を贈呈しているという新聞記事を見ましたけれども、スポーツで頑張った人をたたえるということは大事かなと思うのです。それが励みにもなりますし、保護者も我が子は本当に頑張っているのだということで喜ばしいと思います。

これは今後の検討課題かと思えますけれども、スポーツで頑張った方にスポーツ奨励賞というものについて検討し、頑張った人をたたえてもらえないか、ご答弁を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） スポーツ振興に要する経費のスポーツ推進委員の報酬に伴っての地域移行についてのご質問にお答えします。

地域移行の本町の取組の現状についてお知らせしたいと思います。

本町では、令和4年11月に部活動移行業務を担当する職員を配置し、令和5年4月に児童生徒、教職員及び保護者へアンケート調査を実施しております。5月には浜中町部活動地域移行検討協議会を設置し、これまでに3回の協議会を開催しております。また、9月には町内スポーツ・文化団体を対象に地域スポーツ・文化芸術団体交流座談会を開催したところであります。

地域移行は教員の負担軽減も目的として掲げられておりますが、本町としては、アンケート結果で約8割の児童生徒がスポーツ・文化活動を希望していること、そしてまた、座談会で出された意見から、町内の生徒が同じスポーツ・文化芸術活動を選択できるよう、体験格差を解消するため、環境整備をしていきたいと考えております。

そこで、本町としては、部活動の拠点校方式を取り入れ、少子化で廃部や休部した部活動にも生徒が参加できる機会を確保するとともに、集約化することで務める教員の負担を減らしていきたいと考えています。並行して、土日の活動については、地域の団体が担ってくれるよう、組織も立ち上げていきたいと考えております。

しかしながら、課題も大きくあります。指導者の確保、指導者の報酬、保護者負担費用、また、何といても送迎問題などですが、今後、国の補助、管内の先進自治体の取組を参考にしまして、浜中町らしいスポーツ・文化活動の環境を整えてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

次に、スポーツ振興補助に関し、奨励賞についてです。

何年か前にもそういった声をいただいた経過がありますし、本町では11月3日に町の功労者表彰と合わせて実際にやった経過もあります。私の記憶では、スケートで全国大会

へ行った2名に奨励賞を渡しています。そして、平成23年か29年か、これは確実ではないですけども、野球で全国大会に出場し、優勝した選手にも奨励賞を与えています。そういったことで、全くやっていないということではありませんので、ご理解を願いたいと思います。

そして、今回、6番議員からの質問を受けたかるた大会のこともあります。北海道発祥のかるたということで、最終大会が北海道で終わるということで、今、何とか奨励賞を渡そうということで町長と協議し、その方向で進んでいきたいと思っています。

各地区ではスポーツ協会が奨励賞を渡しているのが主でして、そういった団体とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 1点だけご質問いたします。

225ページの教育振興に要する経費のうち、227ページの18節負担金、補助及び交付金のうち、229ページの生徒スキルアップ補助119万4000円についてです。

資格、試験、免許等がありましたら、その種別を、そして、受験された生徒の学年、受験者数と合格者数、また、当町の学校で試験を受けられるものと釧路や札幌まで移動しなければならないものがあるかと思うのですが、試験会場がお分かりでしたらご説明ください。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（天岡道芳君） 229ページの生徒スキルアップ補助について回答いたします。

この事業は、霧多布高校に在学する生徒の各種模擬試験及び検定試験の受験費用を補助するもので、生徒の学習意欲の向上とスキルアップの確保に資することを目的としております。

まず、試験の内容ですが、模擬試験につきましては、進学模試ということで、全統共通テスト模試、全統記述模試、全統プレ共通テスト、ベネッセ・駿台大学入学共通テスト模試、駿台・ベネッセ記述模試、大学入学共通テスト模試、総合学力記述模試、総合学力テスト、小論文模試、公務員模試、看護模試となっております。

検定につきましては、文書デザイン検定、日本漢字能力検定、情報処理技能検定、プレゼンテーション作成検定、簿記能力検定、実用英語技能検定、実用数学技能検定、社会人常識マナー検定、電卓計算能力検定、日本語ワープロ検定、パソコン入力スピード認定試験、硬筆・毛筆書写技能検定、GTEC、危険物取扱者試験となっております。

検定の会場ですが、全て霧多布高校で実施をしております。

受験者数について、今年度の実績で述べさせていただきます。

まず、総合学力テストという1年生と2年生が受験するものがあります。これは全員が受けることになっていまして、4月と8月、1月に実施します。

四半期ごとに述べさせていただきます。

まず、第1四半期の4月から6月までです。検定については、21名が受けており、補助額は8万8500円、模試については4名の方が受けており、補助額は4万円です。

続いて、第2四半期の7月から9月までですが、検定については、27名の方が受けており、補助額は11万6800円、模試については、14名が受けており、補助額は6万8800円です。

続いて、第3四半期の10月から12月までですが、検定については、29名の方が受けており、補助額は15万2400円、模試については、12名が受けており、補助額は7万2300円の補助です。

○議長（落合俊雄君） 先ほどの質問では、検定を受けた結果、合格したくないということも聞かれていたように思うのですが、それについては答弁できますか。

○高校事務長（天岡道芳君） 今、手元に資料がございませんので、後ほどお伝えいたします。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、203ページの教育委員会事務局に要する経費の報償費6万円についてです。

これは、前年度比18万円ほどの減となっております。多分、これが先ほど話に出た学校適正規模・適正配置検討委員会の委員の皆様の報償費かなと理解しています。減になったということは、一応の結論が出たのだらうと思いき、聞こうかなと思っていましたけれども、先ほどなかなか踏み込んだ答弁をいただきました。

ただ、これは基本計画を策定するための検討委員会であったと理解しております。そして、令和6年度にこの計画を策定するのだと思うのですよ。でも、その予算が委託料を見てもなかったのも、もしかしたら委託をかけないで作成するという方向で考えておられるのか、その考え方を伺っておきたいと思えます。

次に、小・中学校に関わることですけれども、213ページの報償費のスクールカウンセラー報償費についてです。

前年度比32万3000円の増額となっております。

スクールカウンセラーはとても大事だと思っております、ニュースにもなっていますが、いじめの未然防止という意味では大変重要な役割を担っているのだなと認識しております。

小中高ありますが、年間、どの程度の回数で各校を巡回しているのでしょうか。

また、ここが一番大事なのですけれども、カウンセラーの方が実際に児童生徒から聞き取った内容です。例えば、悩み、あるいは、いじめの兆候になるようなものを教員及び教育委員会とどのように共有するシステムになっているのかをお聞きしたいと思えます。

同じく、その下の役務費の手数料43万5000円についてです。

前年度比22万8000円の増になっています。

コロナ禍で修学旅行は計画したけれども、残念ながら実施できなかった場合のキャンセ

ル料だと理解していたのですけれども、22万8000円増となっている要因を説明してください。

次に、229ページの社会教育事業に要する経費のうち、231ページの負担金の総合文化祭補助20万円についてです。

前年度比で13万円ほどの減額になっております。

書き取れていないのですけれども、町が主体となって開催するというようなニュアンスの発言があったのかなと思っています。13万円が減となった要因、加えて、その内容について説明をいただければと思います。

次に、233ページ、青少年教育に要する経費の負担金の青少年少女国内派遣事業負担金180万円についてです。

これは30万円ほどの増額で、多分、旅費等の経費の増額になると思うのですけれども、今年度は、たしか、東京が研修先となっていたかと思います。そこで、新年度に予定している研修先と人数、確定していなくても、予定されている人数があれば人数もお知らせください。

次に、241ページの大規模運動公園管理に要する経費のうち、243ページの修繕料260万9000円についてです。

前年度比89万6000円の増となっておりますが、新年度に予定している修繕内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） まず、203ページの教育委員会事務局に要する経費の報酬の報償費6万円についてであります。

18万円の減ということですが、議員が言われるとおり、学校適正規模・適正配置検討委員会に関わる委員の報償費3万円掛ける6人ということで18万円を今年度は予算化しておりましたが、今月の15日に答申をいただき、検討委員会は終了となりますので、新年度は予算化しておりません。

なお、基本計画に向けての方向性を答申していただきますので、それに基づきまして事務局で原案をつくり、教育委員会にお諮りしながら、その後、町民の方々に周知し、意見を求めていくということになりますので、委託して計画をつくるということは考えてございません。

次に、213ページのスクールカウンセラー報償についてです。

今年度、小学校は51日、153時間入っていただいております。中学校は60日、181時間入っていただいております。

令和6年度は、小学校で48日、144時間、中学校で60日、180時間を入れてもらう予定での予算としております。

これはいじめ防止もあるのですけれども、子どもたちの悩みの聴取となります。たまに保護者と面談をするというケースもありますし、特別支援学級に通級する子どもたちの状

況や教育の指導方法を先生方と共有しているというのが大半です。

ケース・バイ・ケースではありますけれども、たまに心に傷を負った児童生徒がいれば、その子と面談をしたりするのですが、定期的に回っているときは、今言ったとおり、特別支援学級に在籍する子どもたちの心のケアといいますか、教育方法について、発達の状況等を含めて指導していただいているところです。

教育委員会としましては、毎月、何月何日に何時間やって、具体的にはこんな感じの内容でしたという報告書が上がってきますので、それに基づいて把握しております。

次に、その下の役務費の手数料についてです。

議員が言われたとおり、修学旅行のキャンセル料として見てございます。新年度の43万5000円につきましては、次年度に計画しております霧多布小学校の計画を基に金額を設定させていただいております。

来年度は霧多布小学校と茶内小学校の合わせて52名の児童が修学旅行を予定しております、その20%を計上させていただいております。また、中学校の教育振興費でも、次年度に予定している霧多布中学校の予算書の単価を用い、7万3450円の35人分の20%で計上させていただいております。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（天岡道芳君） 霧多布高校のスクールカウンセラーの件についてお答えをいたします。

スクールカウンセラーは、今、1名の方を任用させていただいております。4月は忙しいのですけれども、5月から3月まで毎月1回の来校です。場合によっては、状況を見ながら複数回のときもありますが、今のところ、平均して月1回の来校となっております。

なお、1回の来校で3時間のカウンセリングを行っております。

まず、来校日が決まりましたら、生徒に利用者がいないかどうかの確認を取りますが、今までですと、平均2名の生徒が利用している状況です。

そこでは生徒の悩みを聞いたり、それに伴って先生にも話を聞いたり、場合によっては保護者の方を交えてお話を聞くこともあります。カウンセリングの来校が終わった後、学校からはいつに来校したという報告を受けております。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 予算書の231ページの補助金の総合文化祭補助についてご説明いたします。

文化祭は、例年、実行委員会制でやっています、事務局は社会教育係が担っております。

経過を申し上げますと、本館地区と言って、霧多布地区と散布地区が合同でやっていました。そして、茶内地区、浜中地区、姉別地区の4か所で以前は文化祭をやっていましたが、姉別は学校の閉校とともになくなりました。浜中についても以前は学芸会と一緒にやっていたけれども、活動する人がいなくなったということで、今は行っておりません。

昨年は、文化センター改修のため、茶内地区で実施させていただきました。そのとき、茶内の文化協会の事務局とも話をしたのですが、以前は茶内の文化祭で茶内の子どもたちの学芸会との共同で作品展示も学校の協力を得てやっていました。しかし、茶内小学校は独自で学芸会を実施するため、協力できないということになりました。また、今年は、文化センターもちょうど使えないので、合わせてやりましょうという形に変えさせていただきました。

次年度も浜中町一同でやる文化祭をする方向で今のところは考えています。ただ、悩んでいるのは、茶内地区と霧多布地区を隔年でやるのか、文化祭はずっとやらないのか、それは文化協会と詰めていきたいと思っておりますし、そうなった場合、高齢者の方が見に行きたいとなったときのバス送迎も検討したいと考えておりますが、1地区になったということで13万円減となっております。

次に、青少年教育に要する経費の国内派遣についてです。

昨年に実施しておりまして、小学生9名、中学生2名でした。定員は小学生12名、中学生2名だったのですけれども、定員割れの中、実施をしました。今年度の予算は150万円でしたが、定員割れしたこともあって、予算は足りませんでした。

ただ、議員が言われるとおり、物価高でホテルの料金も高くなっています。もう一つ、昨年は貸切バスで実施したことで経費が上がっておりまして、30万円の上乗せをさせていただきました。

なお、新年度も2泊3日で予定しています。同じく関東方面で、東京の浅草やスカイツリー、国会議事堂、そして、ディズニーランドを考えております。（発言する者あり）同じく、小学生12名、中学校4人です。

次に、大規模運動公園の修繕費についてです。

まず、総合体育館ですが、消防設備の機器補修で35万8000円、トレーニング機器の補修で16万4000円です。次に、プールですが、ろ過器循環ポンプがちょっと高くて88万円、玄関タイル補修で42万9000円です。また、体育館の印刷機の補修で16万7000円となります。

そのほか、トラックの車検で10万3000円、スケートリンクの作業車の維持補修で20万円、ホイールローダーの特定自主検査で5万3000円、その他の修繕料として25万円とさせていただいております。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 先ほどの教育振興に要する経費の役務費の手数料に対するご質問への回答で、予算を説明させていただきましたけれども、22万8000円の減額の内訳についてであります。

修学旅行のキャンセル料ですが、今年度の霧多布小学校の予定で4万1769円の52人の掛けた20%の43万5000円を来年度の予算として組んでおります。

この22万8000円につきましては、修学旅行のキャンセル料は単価を3万5598

円とし、令和5年度の予定数は29名で、その20%ということで20万7000円となり、その差額で22万8000円の差額が出たということでもあります。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第10款交際費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第11款給与費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第12款予備費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、歳入、予算書10ページの第1款町税の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第2款地方譲与税の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第3款利子割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第4款配当割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第6款法人事業税交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第7款地方消費税交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第8款環境性能割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第10款地方特例交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第11款地方交付税の質疑を行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 15ページの普通交付税について伺います。

説明を聞き取れなかったもので、それを確認する意味で質問させていただきます。

普通交付税は、地方財政計画の伸び率で決まってくると思います。基準財政収入額から

需要額の隙間分が交付されるということで認識しておりますけれども、実際、地財計画で伸びたのかどうか、伸びたのであれば何%伸びたのか、また、33億2000万円の予算計上としておりますけれども、留保財源が幾らだったのか、改めてお聞きしておきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 11款地方交付税の普通交付税のご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目ですけれども、地方財政計画の伸び率については0.5%で算定をさせていただきました。その算定した結果の数字が34億600万円という数字になります。

今回の普通交付税の算定におきましては、留保財源2.5%で、100万円未満を切り捨て、8600万円で留保財源を確保しているところでございます。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第12款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第13款分担金及び負担金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第14款使用料及び手数料の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第15款国庫支出金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第16款道支出金の質疑を行います。

6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 25ページです。

歳出で探せなかったところがあったのですけれども、一番下のヒグマ春期管理捕獲支援事業補助9万4000円についてであります。

これは、道が実施する春期管理捕獲に対する補助だと思います。あくまで道が主催ということなのですけれども、新聞によりますと、浜中町でもこの事業が実施されるということが報道されております。

本町でどのような形で実施されるのでしょうか。もう既にやっているのかどうか、場所と期間等も含め、お知らせをいただければと思います。

ちなみに、根室市も同様に春期管理捕獲を実施するというような報道もありました。新聞によりますと、根室は若手のハンターを育成していくという目的も兼ねて実施するというようなことです。

当町ではヒグマ捕獲の熟練したハンター数が限られており、育成も必要かなと思うのですけれども、この点についての考え方があればお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 25ページのヒグマ春期管理捕獲支援事業補助の内容についてお答えします。

実際、報道では春熊捕獲となっておりますが、実際に行う内容は道の春期管理捕獲計画に基づき行うもので、最近、人とヒグマのあつれきが生じ始めた状況を踏まえ、人里周辺に生息、繁殖するヒグマの低密度化を図ることを目的としてございます。

浜中町におきましては3月22日を予定しております。厚岸の猟友会と合同で行う予定で考えており、場所につきましては、人里から半径5キロメートル以内を基本とし、10キロメートルまで拡大できるとあるものですから、浜中と厚岸の警戒を基本としながら、海岸線沿いの道有林内も考えているところでございます。詳細を言えば、今のところ、糸魚沢林道を基本に考えております。

次に、ハンターの育成についてです。

浜中町では、今回、7名が出動する予定ですがけれども、実際に熊の捕獲に携わった人間はそのうち3名です。逆に、厚岸のほうは捕獲にたけたハンターが多いということで、そういったスキルを共有すべく、今回、合同で行うものでございます。

先日お話しされたドローンの話も出ましたけれども、今回は厚岸町のドローンをお借りして上空からの搜索も行う予定です。

そして、若手のハンターの育成についてです。

まず、ヒグマ捕獲の許可書が出される者はライフルを所持している者ではないということから、今回、ヒグマに従事できる者で若手は今のところはおりません。ただし、若手ではない熊駆除に未経験な方もいるものですから、まず、そちらの方が経験を積んだ上でと考えております。

なお、3月に1回、4月に1回を予定しております。

北海道の補助につきましては、補正で上げた昨年分、今回予算計上したのは4月分ですので、その際に引き継いでいただけるといいなと思っております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 27ページの下から6番目の地すべり区域維持管理事業点検整備委託金11万円についてです。

これは、町で委託され、調査なりをしているかと思えます。我がまちにおける地滑り危険箇所、いろいろと区分があると思うのですけれども、区分別に何か所あるのかをお答え願いたいと思えます。

また、調査、点検は土木課で実施していると思えますけれども、年に何回されるのか、いつどのような点検をされているのか、その点についてご答弁を願いたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） ただいまのご質問についてお答えします。

ここでいう地すべり区域というのは、農地、海岸保全の部分ということで、担当として

は農林課となります。

場所としましては、下海岸、俗に言う仙法志海岸の上部に農地があるところです。その管路の管理を北海道から委託されて行っております。

回数ははっきり覚えていませんが、春先と秋口です。昨日、6番議員の質問へも答弁しましたが、ドローンでの管路の調査というのはこのこととして、そういうことでご了承願います。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） あわせて、先ほど質問しました町内の危険箇所について土木課よりご答弁願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） ただいまの質問にお答えいたします。

浜中町地域防災計画においては、土砂災害警戒区域のうち、ただいまおっしゃった地すべりが1か所、急傾斜地の崩壊が35か所、土石流が18か所の計54か所となっております。また、山地災害危険地区として、山腹崩壊が36か所、崩壊土石流出が11か所の合計47か所となっております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第17款財産収入の質疑を行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 28ページの財産貸付収入のうち、29ページの町有住宅料ほか現年度分367万5000円についてです。

4万8000円の増になっておりますが、この前、医師住宅を町有財産として取得しているはずですが。その家賃収入がここに入ってくるのかなと思うのですが、そういう認識でいいのでしょうか。違うのであれば、どこに家賃収入として入ってくるのか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 今のご質問にお答えします。

加藤所長からは住宅の家賃収入はいただいておりませんし、今回、令和5年度に取得した高松医師のための医師住宅についても家賃収入はなしということで、一般会計の収入には含まれておりませんし、特別会計にも出てきません。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 私は、そういう認識ではなかったものですから、特別会計にもないですし、一般会計かなということで聞かせていただきました。

話のついでですから質問しますけれども、高松医師の住宅の今の状況についてです。快適に過ごされているのかどうかだけ聞いて、終わりたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） まず、3月2日に高松医師は引っ越しをされましたが、住宅が暖かいので、すごく助かりますという回答をいただいております。また、昨日、お子さんとご両親も来まして、すごくいい住宅だということでお褒めをいただいたので、満足しているものだと把握しております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第18款寄附金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第19款繰入金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第20款繰越金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第21款諸収入の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第22款町債の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、各表の質疑を行います。

第2表繰越明許費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第3表債務負担行為の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、第4表地方債の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第28号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（落合俊雄君） 日程第3、議案第29号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第29号令和6年度浜中町国民健康保険特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7522万6000円と定め、前年度当初より約1.1%、1340万2000円の減額となります。

予算の内容につきまして、主なものを申し上げますと、歳出1款総務費では、国保事業の運営及び国保税の賦課徴収などの事務的経費で686万6000円、2款保険給付費は、診療機関に対する給付費や高額療養費、出産育児一時金などで7億5706万2000円、3款国民健康保険事業費納付金は3億8899万6000円、4款保健事業費は、健康づくり事業、特定健診等に要する経費や医療費適正化特別対策事業に要する経費などで1980万2000円、5款諸支出金は、保険税還付金で150万円、6款予備費で100万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税は、3億3554万1000円、2款道支出金は、歳出の保険給付金給付費分の普通交付金と特別交付金で7億8419万1000円、3款財産収入は、国保財政調整基金の積立利息1000円、4款繰入金は、国保税の軽減額、保険者支援分、出産育児一時金分及び事務費分で5502万6000円、5款繰越金は、科目設定で1000円、6款諸収入は、後期高齢者の健診に係る後期高齢者広域連合からの負担金などで46万6000円を計上しております。

なお、本予算につきましては、去る2月16日開催の令和6年第1回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、答申をいただいているところであります。

また、令和6年度の保険税率等の改正につきましては、北海道の標準税率を参考として、地方税法等の改正と財政状況を見極めながら、所得が確定した後、6月定例会においてご提案させていただきます。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては保険課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（渡部直人君） 予算書の1ページをお開きください。

議案番号を29と、提出日を6日と記入願います。

議案第29号令和6年度浜中町国民健康保険特別会計予算について補足をご説明いたします。

令和6年度浜中町国民健康保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を11億7522万6000円と定めようとするものです。

第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとしてあります。

次のページの第1表歳入歳出予算及び4ページの歳入歳出予算事項別明細書は説明を省略させていただきます、説明の便宜上、歳出から説明いたします。

10ページをお開きください。

歳出1款総務費1項総務管理費1目一般管理費497万3000円は101万2000円の減で、共同電算化に要する経費451万円は、委託料、北海道国民健康保険団体連合会へのレセプトなどの電算処理委託料、負担金は、国民健康保険事務に関わるシステム負担金で、国民健康保険保険者ネットワーク負担金、北海道クラウド運用負担金など、一般事務に要する経費46万1000円は24万2000円の減で、旅費は国保各システム操作説明会等の普通旅費、需用費2万1000円は国保関係法規追録の見直しなどで16万4000円の減、基金積立金2000円は国民健康保険財政調整基金の利子積立金、2目連合会負担金53万9000円は前年度同額で、13ページの北海道国保連合会負担金となります。

2項徴税費1目賦課徴収費114万8000円は2万7000円の減で、保険税賦課徴収事務に要する経費は、徴収業務用の公用車燃料費などの経費、納税通知書作成及び郵便料など、3項1目運営協議会費20万6000円は1万8000円の減で、国民健康保険運営協議会に要する経費は委員報酬及び費用弁償などとなります。

2款1項保険給付費1目療養諸費については、北海道参考値を基に算出、療養給付費6億4297万円は297万円の増で、15ページの療養費273万3000円は46万7000円の減、診療報酬審査に要する経費206万5000円は46万5000円の増、2目高額療養費1億141万4000円は41万4000円の増で、北海道参考値を基に算出、高額介護合算療養費15万円は前年度同額、3目移送費6万円は前年度同額、4目出産育児諸費650万円は150万円の減で、出産育児一時金1件当たり50万円の13件分を見込み計上、5目葬祭諸費45万円は前年度同額、17ページの6目傷病手当金72万円は前年同額となります。

3款1項1目国民健康保険事業費納付金3億8899万6000円は1185万7000円の減で、北海道が算出した令和6年度の医療費分、後期分、介護分の事業費納付金となります。

4款1項保健事業費1目保健衛生普及費164万1000円は13万4000円の減で、健康づくり事業に要する経費は、医療費通知、人間ドック健診助成、一般会計繰出金は、国保加入者のインフルエンザ予防接種及び肺炎球菌予防接種経費相当分、2目疾病予防費135万円は24万3000円の減で、疾病予防事業に要する経費は40歳未満の若年及び75歳以上の後期高齢者の検診等委託料、18ページの2項1目特定健康診査等事業費1086万4000円は20万4000円の増で、特定健康診査等に要する経費は特定健診実施に係る関連経費を計上、北海道自治体情報システム協議会負担金は、特定健診改修費用及び健康カルテ予約データ取り込みの費用、3項1目医療費適正化対策事業費594万7000円は46万6000円の減で、医療費適正化特別対策事業に要する経費は、2

1 ページの医療費適正化事業委託料ほかとなります。

5 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目保険税還付金 1 5 0 万円は、保険税過誤納還付金で前年度同額、2 目償還金は皆減となります。

6 款 1 項 1 目予備費 1 0 0 万円は前年度同額、歳出合計は 1 1 億 7 5 2 2 万 6 0 0 0 円で、前年度と比較し、1 3 4 0 万 2 0 0 0 円の減となります。

2 2 ページの給与費明細につきましては説明を省略させていただき、次に、歳入を説明いたします。

6 ページをお開きください。

歳入 1 款 1 項 1 目国民健康保険税は、退職者医療制度の廃止により目名を変更、3 億 3 5 5 4 万 1 0 0 0 円は 1 9 6 6 万 7 0 0 0 円の減、医療給付費分現年課税分 2 億 2 4 6 7 万 5 0 0 0 円は 1 5 7 8 万 7 0 0 0 円の減で、北海道算定額から示された納付金の保健事業費等を加算、保険者努力支援分などの収入を減算し、収納率 9 6 % で保険税収納必要額として計上、後期高齢者支援金分現年課税分 7 3 5 6 万 9 0 0 0 円は 1 6 8 万 8 0 0 0 円の減で、北海道算定額を計上、介護納付金分現年課税分 3 3 6 1 万 1 0 0 0 円は 7 5 万円の減で、北海道算定額を計上、医療給付費分滞納繰越分 2 4 7 万 3 0 0 0 円は 3 0 0 0 円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 8 3 万 4 0 0 0 円、介護納付金分滞納繰越分 3 7 万 9 0 0 0 円は前年度実績額の 8 5 % で計上、退職被保険者等国民健康保険税は皆減となります。

2 款道支出金 1 項道補助金 1 目保険給付費等交付金 7 億 8 4 1 9 万 1 0 0 0 円は 3 8 3 万 9 0 0 0 円の増、普通交付金 7 億 5 6 3 4 万 2 0 0 0 円は 1 8 8 万 2 0 0 0 円の増で、歳出における保険給付費に対応する交付金、特別交付金、保険者努力支援金分 1 3 9 3 万 2 0 0 0 円は、医療費適正化などの取組に対する交付見込み分、特別調整交付金分 3 1 3 万円は見込み計上、北海道繰入金 9 4 3 万 4 0 0 0 円は、医療費適正化及び収納対策の取組等に伴う繰入金、特定健康診査等負担金 1 3 5 万 3 0 0 0 円は、特定健診及び詳細健診の費用の法定負担分を計上するものとなります。

3 款財産収入 1 項財産運用収入 1 0 0 0 円は国民健康保険財政調整基金の利子分を計上しております。

4 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金 5 5 0 2 万 6 0 0 0 円は 2 7 9 万 1 0 0 0 円の増で、保険基盤安定繰入金軽減分 2 6 0 2 万 7 0 0 0 円は保険税の 7 割、5 割、2 割の軽減分で北海道から示された算定額を計上、保険基盤安定繰入金支援金分 1 5 1 7 万 4 0 0 0 円は、保険税の軽減対象者に応じた財政支援分で、北海道が示された納付金算定結果に基づいて計上、保険基盤安定繰入金（未就学児均等割分）1 4 1 万 5 0 0 0 円は見込み計上、産前産後保険税繰入金は保険税の軽減見込額を計上するものとなります。

○議長（落合俊雄君） 会議を中止します。

（休憩 午後 2 時 3 4 分）

（再開 午後 2 時 3 5 分）

○議長（落合俊雄君） 会議を再開します。

○保険課長（渡部直人君） 5款繰入金1項出産育児一時金433万4000円については見込み計上となっております。

8ページの繰越金につきましては前年度同額を計上、諸収入につきましては前年度同額を計上しております。

歳入合計11億7522万6000円、前年対比1340万2000円の減となります。

以上、議案第29号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） これから議案第29号の質疑を行います。

歳入歳出一括で行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 国保会計全体についてお伺いします。

令和6年度の国保会計の税額決定は6月だろうと思うのですが、限度額や課税額の変更があるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

それから、15ページの出産育児一時金についてです。

650万円の予算でありまして、150万円減っています。人数が減ったからでしょうし、予算は13件の5万円で分かっていますが、減った理由をお聞きします。

次に、17ページの国民健康保険事業費納付金についてです。

3億8899万6000円ということで、前年度比1185万7000円減っています。

納付金については、北海道が市町村ごとに標準保険税率を算定して公表されたものを参考に予算計上されていると思うのですが、その概要について説明をいただければありがたいです。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（渡部直人君） まず、令和6年度の国保保険税に関わる変更点についてお答えしたいと思います。

これにつきましては、現在、国で審議されておりますけれども、地方税法の関連と政令の改正が年度末までに行われるということになります。

主な点では2点あります。

まずは、限度額の改正です。

限度額につきましては、後期高齢者支援金課税分の課税が現行の22万円から24万円へと2万円引き上げられます。基礎課税分65万円と介護納付金分17万円については据置きとなりますので、現行の104万円の限度額合計が106万円となります。

そして、中間所得の負担軽減ということで、国民保険税の軽減措置に係る判定所得ですけれども、5割軽減の判定に使われる1人当たり29万円が5000円引き上げられ、29万5000円となります。

それから、現行、2割軽減の分で35万5000円となっているものが1万円引き上げられ、54万5000円ということで、軽減措置の拡充が図られます。

次に、15ページの出産育児一時金の内容についてです。

これにつきましては、北海道の算定基準に基づき、過去3年の分で計上させてもらっていますが、令和5年度は国保の方の出産が1月末で11件となっております。そこで、実状に近い数ということで15件の予算計上とさせていただきます。

国保は、社会保険の加入が多いものですから、最近、凸凹が多い感じがしています。出生数は国保のほうは若干戻ってきたのかなという感じですがけれども、過去3年間の数字を参考に、毎年、状況を見ながら予算措置させていただきたいなと思っております。

次に、17ページの国民保険事業費納付金についてです。

今回、全体で前年度比1185万7000円減となっております。

内訳をお話しさせていただきますと、医療費分で2億6723万5000円、後期分で8438万4000円、介護分で3737万7000円、合わせて3億8899万6000円となっております。

この金額についてですが、平成30年度から国保が都道府県化になりまして、負担の在り方としては、まず、北海道全体の医療費を計算した上で、浜中町の加入者の状況、所得の状況、当町では3年間の状況もあるのですけれども、その占める割合を浜中町の分の負担として税として賦課しなければならない額ということで、この分を北海道に納付し、全道でプールして北海道全体で出し合っているという仕組みになっております。

浜中町は、ご存じのとおり、1次産業のまちなので、所得の階層では高く、北海道全体でいうと支える側に入っているかなと思います。

この仕組みの中で、保険税は、最終的に北海道から示された率を参考に6月の所得状況も見ながら、繰越金、また、最後は収納努力で剰余金が出た場合はそれを減税の財源として、5月の国保運営協議会で協議させてもらった上で議会にお諮りすることになるかと思っております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 17ページの納付金については、税が確定しても、この金額を北海道に収めればよいという解釈でいいですか、確認の意味でお願いします。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（渡部直人君） 納付金については、その年度は確定となります。医療費の増減などで、翌年度、全体の収入状況で変わってくることはありますけれども、あくまでも年度当初に示された額から変更はありません。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第29号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第30号 令和6年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算

○議長(落合俊雄君) 日程第4、議案第30号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(齊藤清隆君) 議案第30号令和6年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ8377万6000円と定め、前年度当初より約6%、476万9000円の増額となります。

予算の内容につきまして、主なものを申し上げますと、歳出1款総務費では、一般事務に要する経費などで125万円、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入の保険料及び広域連合職員の人件費などの市町村負担金で8242万6000円を計上、一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料では5871万2000円で、内訳は、現年度特別徴収保険料3569万円、現年度普通徴収保険料2282万円、滞納繰越分普通保険料20万2000円、2款繰入金2506万円で、内訳は、保険基盤安定繰入金2022万7000円、事務費繰入金で483万3000円、3款繰越金1000円、4款諸収入3000円は、いずれも科目設定による計上であります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては保険課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(落合俊雄君) 保険課長。

○保険課長(渡部直人君) 予算書の23ページをお開きください。

議案番号を30と、提出日を6日と記入願います。

議案第30号令和6年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算について、補足をご説明申し上げます。

令和6年度浜中町後期高齢者医療特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を8377万6000円と定めようとするもので、第2項では歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分の金額は第1表歳入歳出予算によるとしております。

次のページの第1表歳入歳出予算と25ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては説明を省略させていただき、説明の便宜上、歳出から説明いたします。

28ページをお開きください。

歳出1款総務費1項総務管理費1目一般管理費50万円は17万5000円の増で、一般事務に要する経費は、会議出張旅費、被保険者証の郵送料など、2項1目徴収費75万円は6000円の増で、保険料賦課徴収事務に要する経費は、納付書、保険料決定通知書の作成・郵送費用などです。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金8242万6000円は458万8000円の増で、後期高齢者医療広域連合負担金として、広域連合の概算に基づき事務費負担分と保険料負担分、保険料軽減分に係る保険基盤安定分を計上しております。

3款1項1目予備費10万円は前年度同額です。

30ページの歳出合計は8377万6000円で、前年度と比較して476万9000円の増となります。

次に、歳入を説明させていただきます。

26ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料356万円は209万1000円の増、現年度分特別徴収保険料は北海道後期高齢者広域連合の通知に基づき、特別徴収分の概算保険料を見込み計上、2目普通徴収保険料2302万2000円は146万3000円の増、現年度分普通徴収保険料2182万円は保険料調定見込額に収納率98%で計上、滞納繰越分普通徴収保険料20万2000円は滞納繰越見込額に収納率50%で計上しております。

2款繰入金1項一般会計繰入金1目保険基盤安定繰入金2022万7000円は164万4000円の増で、保険料軽減分として一般会計からの繰入金を計上、2目事務費繰入金483万3000円は42万9000円の減で、事務費繰入金は北海道後期高齢者医療広域連合が示す事務費の市町村負担分と歳出の事務費に関わる繰入金を計上しております。

3款1項1目繰越金1000円は前年度剰余金で科目設定です。

4款諸収入1項雑入、2項償還金及び還付加算金はいずれも前年同額で科目設定です。

歳入合計は8377万6000円で、前年度と比較して476万9000円の増となります。

以上、議案30号の補足説明といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） これから議案第30号の質疑を行います。

歳入歳出一括で行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 保険料率の関係ですけれども、2年ごとに変わるということがあります。令和4年度と5年度で2年間同じ料率が続き、6年度、7年度が同じ料率になると思います。多分変わっていると思うのですが、その額についてお知らせをいただきたいです。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（渡部直人君） 後期高齢者連合の議会で正式に決定になりますけれども、令和6年度と7年度が、また、限度額については法律の事項の部分で既に方向性が示されておりますので、決定ということでお含みください。

1人当たりの均等割につきましては年額5万2953円、現行が5万1892円ですので1061円の増、2.4%アップとなります。そして、所得割は、本人の所得に応じて賦課されるものですが、これが11.79%、現行が10.98%ですので、0.81ポイントの増となります。

案では、1人当たりの保険料が北海道全体で9万9910円になるというような試算が示されています。

そして、賦課限度額についてです。実は、おととしの法律改正で、世代間負担ということで、所得のある方に高齢者を負担していただくということで、限度額を大幅にアップすることとなっています。現行の限度額は66万円ですが、最終的には80万円という額が示されています。本来は80万円にいきなり行くのですが、緩和措置がありまして、6年度につきましては73万円の7万円アップです。本来は、2年に1回、限度額が上がりますが、7年度も今の予定では80万円になるので、2年間で14万円上がるというような算定になっております。

この決定については、国の法律改正で負担の在り方の見直しがされた中で、限度額については一定程度の所得のある方の上限の引上げとなっています。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第30号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第31号 令和6年度浜中町介護保険特別会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第5、議案第31号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第31号令和6年度浜中町介護保険特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億669万8000円と定め、前年度当初より約3.5%、1334万4000円の増額となります。

予算の内容につきまして、主なものを申し上げますと、歳出1款総務費では、介護保険推進に要する経費などで317万4000円、2款保険給付費は、居宅介護サービス等給付による経費1億4198万3000円、施設介護サービス給付に要する経費2億1878万7000円などで4億6420万9000円、3款地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費1121万8000円などで3875万4000円、4款基金費では1万1000円、5款諸支出金は5万円、6款予備費で50万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款介護保険料は、第1号被保険者介護保険料1億794万1000円、2款国庫支出金は、介護給付費負担金7881万5000円、調整交付金2321万円などで1億1647万9000円、3款道支出金は、介護給付費負担金7205万2000円などで7861万9000円、4款財産収入では、利子及び配当金で1000円、5款支払基金交付金で、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で1億2890万7000円、6款繰入金は、介護給付費繰入金、地域支援事業費繰入金、その他繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金で7474万5000円を計上し、7款繰越金及び8款諸収入は科目設定であります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては保険課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（渡部直人君） 予算書の32ページをお開きください。

議案番号を31と、提出日を6日とご記入願います。

議案第31号令和6年度浜中町介護保険特別会計予算について、補足をご説明申し上げます。

令和6年度浜中町介護保険特別会計の予算は、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億669万8000円と定めようとするもので、第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によるとしております。

次の33ページ、34ページの第1表歳入歳出予算及び35ページ、36ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては説明を省略させていただき、説明の便宜上、歳出より説明を申し上げます。

41ページをお開きください。

歳出1款総務費1項総務管理費1目一般管理費268万8000円は254万7000円の減、介護保険推進に要する経費146万4000円は251万3000円の減、役務

費の手数料で主治医意見書作成手数料のほか101万2000円、委託料の訪問調査委託料14万7000円、介護認定審査会に要する経費122万4000円は3万4000円の減、43ページの2項1目賦課徴収費48万6000円は前年同額、介護保険料賦課徴収に要する経費です。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費1億4556万3000円で167万5000円の増、居宅介護サービス等給付に要する経費1億4198万3000円、居宅介護住宅改修に要する経費288万円、居宅介護福祉用具購入に要する経費70万円、2目地域密着型介護サービス給付費4113万5000円は335万9000円の増、45ページの3目施設介護サービス給付費2億1878万7000円は534万3000円の増、4目居宅介護サービス計画給付費1697万6000円は前年同額、5目審査支払手数料31万1000円は前年同額、2項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費1301万7000円は75万2000円の増、2目高額医療合算介護サービス等費240万円は前年同額、3項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費2602万円は24万円の増です。

47ページの3款地域支援事業費1項1目介護予防事業費200万8000円は22万円の減、介護予防事業に要する経費で、業務用車両の燃料費などの経費、介護予防事業に使用する事務用機器借上料など、50ページのワクワク健康クラブ活動費補助金は、前年度まで講師謝金から変更で同額を計上、2目介護予防・生活支援サービス事業費1121万8000円は22万7000円の増、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費の委託料の配食サービス事業委託料要支援分で570万3000円ほか、2項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費1130万4000円の435万6000円の増は、包括的支援事業に要する経費で、地域包括支援センター職員3名分の人件費ほか、51ページの2目任意事業費622万4000円は15万9000円の増、任意事業に要する経費では、委託料の高齢者分の配食サービス事業委託料570万3000円です。

4款基金費、55ページの1項介護保険基金費1目介護保険給付費準備基金費1万1000円は前年度同額です。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金5万円は前年同額です。

6款1項1目予備費50万4000円は前年同額です。

歳出合計5億669万8000円で、1334万4000円の増となります。

55ページから59ページの給与費明細書については説明を省略させていただき、次に歳入をご説明いたします。

37ページをお開きください。

歳入1款1項介護保険料1目第1号被保険者介護保険料1億794万1000円は478万7000円の増、現年度分第1号被保険者保険料1億787万6000円は、歳出2款保険給付費及び3款地域事業支援事業費の法定負担額を計上、前年度滞納繰越分6万5

000円は滞納分で収納率20%を見込み計上しております。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金7881万5000円の225万7000円の増は、歳出2款保険給付費の法定負担額を計上、2項国庫補助金1目財政調整交付金2321万円は56万8000円の増、歳出2款保険給付費は法定負担額を計上、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）330万6000円は59万1000円の増、歳出3款1項の介護予防事業費の法定負担額を計上、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）982万8000円の196万4000円の増は、歳出3款2項包括的支援事業・任意事業費の法定負担額を計上、4目保険者機能強化推進交付金56万円は43万1000円の減、及び、5目介護保険保険者努力支援交付金76万円は27万8000円の減で、いずれも前年度実績額を計上しております。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金7205万2000円の143万8000円の増は法定負担額を計上、2項道補助金1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）165万3000円は29万6000円の増で法定負担額を計上、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）491万4000円の98万2000円の増は法定負担額を計上しております。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金1000円は前年同額、介護保険給付費準備基金利子です。

5款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金1億2533万6000円の307万円の増は法定負担額を計上、2目地域支援事業支援交付金357万1000円の63万9000円の増は法定負担額を計上しております。

39ページの6款繰入金1項一般会計繰入金1目介護給付費繰入金5802万6000円の142万1000円の増は法定負担額を計上、2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）165万3000円の29万6000円の増は法定負担額を計上、3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）491万4000円の98万2000円の増は法定負担額を計上、4目その他繰入金317万5000円の549万2000円の減は事務費繰入金で、歳出1款総務費など補助対象外分を計上、5目低所得者保険料軽減繰入金697万7000円の25万4000円の増は低所得者の保険料軽減分です。

7款1項1目繰越金から8款諸収入1項延滞金及び過料2項雑入につきましては、いずれも前年度同額で科目設定です。

歳入合計は5億669万8000円で、1334万4000円の増となります。

以上、議案第31号の補足のご説明を申し上げますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） これから議案第31号の質疑を行います。

歳入歳出一括で行います。

6 番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、46ページの高額介護サービスに要する経費1301万7000円についてです。

要は、これは限度額を超えた場合に支援するという制度だと思うのですよ。お聞きしたいのは、医療もそうなのですけれども、マイナンバーカードを持っていることで、限度額に対応し、それを超えた場合には医療機関や介護機関のほうで自動的にそういう措置がされるようになっているものなのかどうかということです。そういうサービスがあのかardに付与されているという自治体もありますので、当町の現状を伺っておきたいと思います。

次に、48ページの介護予防事業に要する経費の委託料15万4000円についてです。

今年度、委託料は発生していなかったのですけれども、新年度に載ってきているのはどこに対する委託料なのか、内容も含め、説明をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（渡部直人君） 46ページの介護サービスに対するご質問です。

マイナンバーカードとの連携ということになるとは思いますけれども、一般的には、限度額証を出して、それで給付額の上限ということで、最終的に申請していただきますけれども、施設内においては、大体、施設職員が代わりにやっています。ただ、最初に証明書を取ることになってしまいます。

要は、所得だけではなく、扶養状況や資産など、いろいろと加味しなければならないものもありますので、介護のほうはマイナンバーとのひもづけはされていません。

保険証は、基本的に、今年の12月で新規発行はストップとなります。これは後期高齢者もそうですけれども、使えなくなる場合もあるので、そこで連携のお手伝いを窓口ではやろうと思っています。

また、今、正式にはまだ来ていませんけれども、保険証をマイナンバーにできないお年寄りもいるということもあるので、確認証の交付について、今、国で検討されています。具体的な書式などはまだ把握していないのですけれども、いずれと思っています。

後期高齢者連合は後期高齢者連合で、国保は北海道全体で調整するということとなります。そして、普及、利用の促進については、医療機関も含め、今、各保険者がやっている状況です。

次に、48ページの介護予防事業委託料15万4000円についてです。

これは第一興商に委託している分です。カラオケ機械のようなシステムを入れ、介護予防の体操を令和5年度からやっているのですけれども、会社から講師を派遣しているのです。その中身として交通費なども入ってくるのですけれども、その契約について見直しをして、委託料として出そうということで、財政当局との調整も含め、今回は組替えとなっております。

これは、評判も結構よく、それを活用して進めているところですし、職員の負担軽減にもつながっているところもあります。

今まではハツラツ倶楽部わっはっはなど、要は茶内と霧多布が多かったのですが、茶内第三や姉別や浜中などにもその機材を持っていき、活用しています。

講師は霧多布と茶内となりますけれども、リース料も含めて、一体的にこの活動が推進されているかなと思いますし、引き続き介護予防に力を入れていきたいなと思っています。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第31号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時13分）

（再開 午後 3時45分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 議案第32号 令和6年度浜中診療所特別会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第6、議案第32号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第32号令和6年度浜中診療所特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億513万6000円に定め、前年度当初より10.28%、3498万5000円の減額となっております。

予算の主な内容を申し上げますと、歳出1款総務費では、浜中診療所管理に要する経費で、光熱水費及び施設管理清掃委託料など2330万4000円、浜中診療所運営に要する経費で、医師、看護師等職員の人件費及び派遣医師への医師謝金など2億4224万円、2款医業費では、医業に要する経費で、医薬材料費及び臨床検査委託料など2019万円、入院患者等寝具に要する経費で、消耗品費及び寝具借上料131万4000円、入院患者等給食に要する経費で、消耗品費及び賄材料費など349万2000円、3款公債費では、

地方債償還元金1322万3000円、地方債償還利子117万3000円で1439万6000円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款診療収入では、入院収入で3263万3000円、外来収入5525万9000円、その他の診療収入363万7000円で9152万9000円、2款使用料及び手数料は、予防接種料などで1284万3000円、3款繰入金は、収支の均衡を図るため、一般会計繰入金で1億9335万円、6款町債は、過疎地域自立促進特別事業債で640万円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては浜中診療所事務長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 予算書の60ページをお開きください。

初めに、議案番号を32、提出日を6日とご記入願います。

議案第32号令和6年度浜中診療所特別会計予算について補足説明を申し上げます。

令和6年度浜中診療所特別会計の予算は、第1条歳入歳出予算の総額は3億513万6000円に定めようとするもの、第2項では歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によるものとしております。

第2条では、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第2表地方債によるものとしております。

61ページと62ページの第1表歳入歳出予算、63ページの第2表地方債、64ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては説明を省略させていただき、説明の便宜上、71ページの歳出よりご説明申し上げます。

歳出1款総務費1項総務管理費1目一般管理費2億6554万4000円は2861万2000円の減、72ページの浜中診療所管理に要する経費2330万4000円は前年度比5755万7000円の減、10節需用費は、消耗品費や燃料費ほかで1427万5000円、修繕料142万8000円は、診療所正面玄関自動ドアの修理、調理室シンク交換など、12節委託料は、施設管理清掃委託料と建物附属設備保守管理委託料で774万8000円、17節備品購入費、施設用備品購入23万8000円は、北大医師住宅用のテレビ、エンジン式草刈り機の購入など、浜中診療所運営に要する経費2億4224万円は前年度比2894万5000円の増、1節報酬は、会計年度任用職員報酬として事務職員等11名分で2004万4000円、2節給与は、医師2名、一般職16名のほか、会計年度フルタイムの看護補助員3名分で9116万5000円、74ページの3節職員手当等は、医師一般職及び会計年度フルタイム職員各種手当のほか、会計年度パートタイム職員の期末勤勉手当など7227万5000円、76ページの7節報償費は、診療所常勤医が2名になったことから、北大医師派遣の年間日数を例年の半分にしたこと、整形外科外来の再開が見込めないことなどにより600万円、10節需用費は、消耗品費や燃料

費ほかで110万3000円、被服費60万3000円は医師、看護師等の白衣購入、78ページの13節使用料及び賃借料は、事務用機器借上料やシステム使用料ほかで756万5000円、18節負担金、補助及び交付金は、退職手当組合負担金ほかで653万2000円です。

2款1項1目医業費2019万円は900万5000円の減、10節需用費は消耗品費や印刷製本費ほかで1519万円、80ページの17節備品購入費、医療機器購入87万4000円は、浴室用ストレッチャー、車椅子スケールの購入、2目寝具費131万4000円は入院患者等寝具に要する経費で10万8000円の増、3目給食費349万2000円は入院患者等給食に要する経費で前年同額です。

3款1項公債費1目元金1322万3000円は159万6000円の増、81ページの2目利子117万3000円は92万8000円の増です。

4款1項1目予備費20万円は科目設定となります。

83ページから88ページの給与費明細書、89ページから90ページの債務負担行為の支出予定額等に関する調書、91ページの地方債の現在高見込みに関する調書は説明を省略させていただきます。

次に、歳入をご説明いたします。

65ページにお戻りください。

歳入1款診療収入1項入院収入1目国民健康保険診療報酬収入275万円は129万8000円の増、2目社会保険診療報酬収入55万円は150万6000円の減、3目後期高齢者診療報酬収入2600万円は409万6000円の減、4目一部負担金収入307万8000円は35万円の減、5目その他診療報酬収入25万5000円は2万8000円の減、2項外来収入1目国民健康保険診療報酬収入1366万5000円は296万6000円の増、2目社会保険診療報酬収入981万8000円は299万9000円の増、3目後期高齢者診療報酬収入2088万3000円は238万6000円の増、4目一部負担金収入1059万3000円は273万6000円の増、5目その他診療報酬収入30万円は3000円の増、3項その他の診療収入1目諸検査等収入363万7000円は7万9000円の減です。

2款使用料及び手数料1項1目使用料1174万2000円は264万6000円の増、67ページの2項1目手数料110万1000円は14万1000円の増です。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金1億9335万円は2981万6000円の増です。

4款1項1目繰越金1万円は科目設定です。

5款諸収入1項1目雑入100万4000円は28万5000円の増です。

6款1項町債1目総務債640万円は5030万円の減となります。

以上、補足説明といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第32号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

6 番田甫哲朗議員。

○6 番（田甫哲朗君） まず、歳出についてです。

72 ページの委託料の建物附属設備保守管理委託料 245 万 9000 円についてです。

69 万 4000 円の増となっておりますが、伺いたいのは新たに設置しようとするスプリンクラーです。このスプリンクラーの保守管理といいますか、毎年、点検、管理の業務が必要になるものなのか、それとも隔年でいいのかということ伺います。あわせて、今回の増額の要因がどこにあるのかも説明をいただければと思います。

そして、歳入にもかかるのですけれども、外来については全てにおいて増加傾向にあって、大変いい傾向かなと思っております。

その上で入院収入の 468 万 2000 円の減についてですが、単純にどれくらい的人数が減になったのでしょうか。

それに関わって、歳出の 80 ページの入院患者の寝具、給食についてです。

寝具については 10 万 8000 円の増になってはいますが、今年度とほぼ同額です。これらは分からないことですから、歳出にはなかなか反映はできないのかなと思っておりますけれども、入院患者の推移が分かれば示していただきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 質問にお答えいたします。

まず、72 ページの委託料の建物附属設備保守管理委託料についてです。

議員がおっしゃられたとおり、この中には診療所の地下タンクの点検や暖房器具の点検が入っているのですけれども、この中に消防用設備の点検委託料というものが入っております。その点検委託料は毎年計上しているものなのですが、今回、令和 5 年度に設置したスプリンクラーが今回の金額が増えた要因になっております。

例年、委託していますけれども、今まで、防災用の非常放送設備や消火器の点検、誘導灯、火災報知機の点検をしていましたが、そのほかに新たにパッケージ型の消火施設の点検が増えています。

次に、歳入の入院収入につきまして、令和 5 年度と令和 4 年度を対照したものが私の手元にございますが、いかんせん、診療所の収入と患者の集計につきましては、2 か月遅れで実績が上がってきまして、今、私の手元にあるのは 12 月末の状況になります。

延べ入院患者数ですが、令和 4 年度 12 月末で 2012 人、令和 5 年度が 1573 人で、延べ人数にしまして 439 人の減少になっています。

なお、診療所では入院患者を拒むことは決してございません。逆に、ショートステイといいますか、短期で入院されるような方も極力受け入れるように所長が頑張ってくれていますので、引き続き、入院患者の獲得について、野いちごと連携するほか、釧路市内の医療機関などにかかっている入院患者で戻ってくる方がいるのであれば迎え入れられるような体制はつくりたいと考えています。

それに伴って、歳出の 80 ページの寝具に要する経費と給食費についてです。

患者が入ってきたときに一から補正をかけるというより、当初予算で確保しておきたいと考えておりますし、患者が増えるという期待も込めた予算になっておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第 32 号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第 32 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 33 号 令和 6 年度浜中町水道事業会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第 7、議案第 33 号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第 33 号令和 6 年度浜中町水道事業会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

予算第 3 条収益的収入及び支出の予算総額は、収入支出それぞれ 1 億 9 2 9 9 万 9 0 0 0 円としております。

収益的収入では、1 款水道事業収益 1 項営業収益は、給水収益など、1 億 4 1 3 9 万 1 0 0 0 円、2 項営業外収益は、他会計補助金、長期前受金戻入益など、5 1 6 0 万 8 0 0 0 円を計上しております。

収益的支出では、1 款水道事業費用 1 項営業費用 1 億 7 2 0 9 万 1 0 0 0 円は施設維持管理費用と人件費など、2 項営業外費用 1 7 9 0 万 8 0 0 0 円は、企業債利息と消費税及び地方消費税など、3 項予備費は 3 0 0 万円を計上しております。

次に、予算第 4 条資本的収入及び支出ですが、資本的収入では、1 款資本的収入 1 項企業債は、配水施設耐震化事業に伴う企業債として 3 億 1 6 4 0 万円を計上、2 項補助金は 6 7 6 0 万 8 0 0 0 円、3 項工事負担金は 4 2 5 万 9 0 0 0 円を計上、資本的支出では、1 款資本的支出 1 項建設改良費は、水道メーター器更新工事、第 3 号配水池耐震補強工事、

霧多布配水本管耐震化更新工事、応急給水タンク購入などで4億808万6000円を計上、2項企業債償還金は3748万6000円の計上となっております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5730万5000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額2000万円及び過年度分損益勘定留保資金3730万5000円で補填するものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては上下水道課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） 予算書92ページをお開きください。

議案番号を33と、次のページの提出日を6日と記入してください。

令和6年度浜中町水道会計予算について補足をご説明申し上げます。

予算書92ページをお開きください。

第1条では、令和6年度浜中町の水道事業会計の予算は次に定めるところによるしております。

第2条は、業務の予定量であります。給水戸数2152戸、年間給水量47万8000立米、1日平均給水量1310立米です。

主な建設改良事業は予算説明資料で後ほど説明させていただきます。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めており、収入第1款水道事業収益1億9299万9000円、第1項営業収益1億4139万1000円、第2項営業外収益5160万8000円、支出第1款水道事業費用1億9299万9000円、第1項営業費用1億7209万1000円、第2項営業外費用1790万8000円、第3項予備費300万円を計上しております。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5730万5000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額2000万円及び過年度分損益勘定留保資金3730万5000円で補填するものとし、収入第1款資本的収入3億8826万7000円、第1項企業債3億1640万円、第2項補助金6760万8000円、第3項工事負担金425万9000円、支出第1款資本的支出4億4557万2000円、第1項建設改良費4億808万6000円、第2項企業債償還金3748万6000円を計上しております。

次に、93ページをお開きください。

第5条では、令和5年度から2か年で実施しております第3号配水池耐震補強工事の総額を5億2466万7000円とし、年割額、令和5年度を2億5176万円、令和6年度を2億9890万7000円に定めようとするもので、詳細は103ページの継続費に関する調書に記載のとおりであります。

第6条では、令和6年度に実施予定であります配水施設耐震化事業として、令和5年度からの継続事業である第3号配水池の耐震補強工事、霧多布配水池の基幹管路である霧多

布配水本管の耐震化更新工事、この二つの事業における企業債の限度額を総額3億1640万円に定めようとするものであります。

第7条では、一時借入金限度額を3億1640万円に定め、第8条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費4828万7000円、第9条では、他会計からの補助金、一般会計からの補助を受ける金額は4094万3000円とし、第10条では、たな卸資産購入限度額を2000万円に定めようとするものであります。

次に、95ページをお開きください。

令和6年度予算実施計画の内訳につきましては、109ページ以降の予算説明書で説明させていただきますので、省略させていただきます。

97ページをお開きください。

令和6年度予定キャッシュ・フロー計算書について説明いたします。

1の業務活動によるキャッシュ・フロー合計は8158万円の増加、2の投資活動によるキャッシュ・フロー合計は3億3621万9000円の減少、3の財務活動によるキャッシュ・フロー合計は2億7891万4000円の増加、全てのキャッシュ・フローの合計で2427万5000円の増加となり、令和6年度資金期首残高1億7994万5000円と合わせ、令和6年度資金期末残高は2億422万円となる見込みでございます。

次の98ページから102ページの給与費明細書については、支給基準が一般会計職員と同様でありますので、説明を省略させていただきます。

ページを飛びまして、106ページをお開きください。

令和5年度予定損益計算書について説明いたします。

こちらは、令和5年度決算見込みの数字であります。

営業収益では、給水収益とその他の営業収益の合計は1億1630万9000円、営業費用の合計は1億7233万4000円となり、営業の収支は5602万5000円の損失となります。

営業外収益の合計は6790万4000円、営業外費用の合計は949万6000円となり、営業外の収支は5840万8000円の利益となります。この結果、令和5年度の収支については、営業収支と営業外収支を合わせました238万3000円が当年度純利益の予定額となり、当年度未処分利益剰余金も同額の238万3000円となる見込みであります。

次の107ページをお開きください。

令和5年度予定貸借対照表について説明いたします。

こちらにも令和5年度決算見込みの数字であります。

資産の部では、固定資産、有形固定資産の合計は15億4816万円、無形固定資産は141万円で、固定資産の合計は15億4957万円、流動資産合計は2億284万5000円で、資産合計は17億5241万5000円となります。

次に、108ページをお開きください。

負債の部では、固定負債合計9億9844万9000円、流動負債合計が7154万1000円、繰延収益合計は2億6795万9000円で、負債合計は13億3794万9000円、資本の部では、資本金合計3億4548万5000円、剰余金合計6898万1000円で、資本合計は4億1446万6000円、負債資本合計は17億5241万5000円となり、資産合計と同額となります。

ページを戻りまして、104ページをお開きください。

令和6年度予定貸借対照表について説明いたします。

こちらは、令和6年度決算見込みの数字であります。

資産の部では、固定資産、有形固定資産の合計は18億7023万5000円、無形固定資産は141万円で、固定資産の合計は18億7164万5000円、流動資産合計は2億2412万円で、資産合計は20億9576万5000円となります。

次に、105ページをお開きください。

負債の部では、固定負債合計12億9450万円、流動負債合計が7167万3000円、繰延収益合計は3億1255万6000円で、負債合計は16億7872万9000円、資本の部では、資本金合計3億4548万5000円、剰余金合計7155万1000円で、資本合計は4億1703万6000円、負債資本合計は20億9576万5000円となり、資産合計と同額となります。

次に、109ページをお開きください。

令和6年度予算説明資料について説明いたします。

目、節については簡略化して説明させていただきます。

収益的収入第1款水道事業収益1億9299万9000円は124万6000円の増、1項営業収益1億4139万1000円は、1目給水収益として1389万7000円の増で、水道料金改定による増収を見込むものでございます。

2項営業外収益5160万8000円は1265万1000円の減、2目他会計補助金4094万3000円は1258万4000円の減です。

次に、110ページをお開きください。

収益的支出第1款水道事業費用1億9299万9000円は124万6000円の増、1項営業費用1億7209万1000円は366万6000円の減、1目浄水及び配水費5770万3000円は374万6000円の減です。

なお、こちらの浄水及び配水費ですが、一般会計の地域水道費の予算審議でご説明したとおり、水道事業の適正な運営のため、併用施設の経費をかんがい排水事業用水施設管理に要する経費に移行させていただいたことにより、費用の多くが減額計上となっております。移行させていただいた経費の一部は水道事業の経費を含んでいることから、新たに負担金の科目を設定させていただき、一般会計へ支出するものとさせていただきます。

それでは、浄水及び配水費の主な費用を説明させていただきます。

通信運搬費 156万円は、水道事業区域の中央監視用の専用回線使用料、委託料 548万2000円は、各設備の点検委託料、水質検査委託料などを計上、修繕費 340万1000円は、水道事業区域で突発的に発生する設備故障、漏水に対応する修繕費 300万円、公用車の修理等で 40万1000円を計上、動力費 360万円は、水道事業区域の配水池及びポンプ場の動力費を計上、例年計上しておりました薬品費は全て地域水道費へ移行したことにより皆減となっております。

負担金 4060万3000円は、地域水道運営負担金 107万1000円、かんがい排水事業運営負担金 3953万2000円で、その経費のうち、水道事業に係る経費は一般会計へ支出するため、新たに計上させていただいたものであります。

算出の根拠といたしましては、農業用水道事業と水道事業の供給の割合にさせていただいております。

次に、111ページをお開きください。

2目総係費 5546万9000円は 130万2000円の減、給料 2391万5000円は 67万3000円の増、手当 1133万5000円は 21万2000円の増、法定福利費 930万5000円は 207万6000円の減、委託料 403万7000円は 34万1000円の減で、水道料金徴収委託料、水道事業会計消費税確定申告業務委託料によるもの、賃借料 108万7000円は 1万3000円の減で、コピー借上料によるもの、賞与引当金繰入額 311万5000円は 23万6000円の増で、実績に伴い、令和7年度の6月中に引き当てるものでございます。

次に、112ページをお開きください。

3目減価償却費 5780万7000円は 106万3000円の増で、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品の増、車両及び運搬具の減となっております。

4目資産減耗費 111万2000円は 31万9000円の増で、水道メーター器の減耗であります。

2項営業外費用 1790万8000円は 491万2000円の増、1目支払利息及び企業債取扱諸費 1408万1000円は 475万4000円の増で、主に企業債利息増によるものとなります。

次に、113ページをお開きください。

資本的収入第1款資本的収入 3億8826万7000円は 1億98万円の増、1項1目企業債 3億1640万円は 9680万円の増で、予算第5条で説明のとおり、事業の財源として記載を予定しているもので、建設改良費の財源の一部でございます。

2項1目補助金 6760万8000円は、令和5年度からの継続事業、第3号配水池耐震補強工事 4732万4000円と霧多布配水本管耐震化更新工事 2028万4000円で、生活基盤施設耐震化等補助金の予定額であります。

3項1目工事負担金 425万9000円は 70万4000円の増で、水道メーター器更新個数増に伴う下水道事業負担金増によるものでございます。

資本的支出第1款資本的支出4億4557万2000円は1億1369万6000円の増、1項建設改良費4億808万6000円は1億956万3000円の増、1目メーター費1651万6000円は343万3000円の増で、水道メーター器更新件数増によるもの、2目配水施設費3億8410万1000円は1億20万6000円の増で、第3号配水池耐震補強工事令和6年度分予定額2億9890万8000円、霧多布配水本管耐震化更新工事8519万3000円は昭和49年度布設の霧多布配水池出口から榊町曹溪寺裏手までの約377メートルを耐震管に更新する工事内容でございます。

3目工具器具及び備品746万9000円は、災害等による断水が発生した場合、応急給水活動に必要なトラック積載用の応急給水タンクを3台購入するもので、1.5トンタンクを霧多布地区に1台、2トンタンクを茶内地区、浜中地区にそれぞれ1台ずつ配備するものでございます。

2項1目企業債償還金3748万6000円は413万3000円の増となります。

今後の企業債償還計画につきましては、議案関係資料24をご参照ください。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第33号の質疑を行います。

収支一括して行います。

6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 133ページですが、令和6年度は本管377メートルを耐震管に更新するという説明でありました。

そこで、6年度に事業を実施する期間、そして、それに伴う断水等の発生はないのかをお聞きします。

また、耐震管に更新しなければならないものというのは総延長でどれくらいあるのか、あわせて、現在まで更新されている率は何%くらいなのか、分かればお示しください。

そして、その下の応急給水タンクについてです。

災害時に霧多布、茶内、浜中に給水するためのタンクを購入するということでありますが、災害時に水道が断水したと考えたとき、タンクに入れる水をどこから供給するかと考えての配備なのか、よろしく願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） 資本的支出の建設改良費、霧多布配水本管耐震化更新工事の中身についてご説明いたします。

まず、工期ですが、今のところ、令和6年6月から12月末までを予定しております。

また、これに係る断水はないかについてですけれども、こちらに防災貯留槽というものがございまして。こちらは、霧多布配水池から流入したものがたまっているもので、榊町の一部の更新をするために逆送りができます。ですから、工事による断水というのは発生しないと考えております。

次に、今後の更新の延長数についてです。

まず、浜中町の水道事業における管路の耐震化率をお示ししたいと思います。

こちらは、令和4年度末の数字でございます。

公表している数字で言いますと、基幹管路というものがあります。メインになる管で、浄水場から配水池までの送水管、そして、配水池から各供給域までの送水管、この2本を基幹管路という位置づけでもって延長数を出しておりますが、現在、40キロメートルと873メートルとなっております。

それと、現在の耐震管及び適合性のある管と申しますけれども、その二つを合わせた延長数が23キロメートルと814メートルで、耐震化率で言いますと58.2%となります。

ただ、これはあくまでも基幹管路だけで計算したものです。

浜中町の水道事業の全延長数は118キロメートルありますので、全ての配水管を耐震化率で割り出すともっと低くなり、全体の21.8%となります。

今後、耐震化しなければならない管路を申しますと、先ほどの基幹管路の延長から現在の耐震適合管の数字を引いた数字になりますけれども、17キロメートルと59メートルで、基幹管路だけは100%の耐震管率となるように更新していきたいと考えておりますし、水道ビジョンの計画の中にも基幹管路の更新は進めていくという方針を持って計画を立てております。

次に、応急給水タンクについてです。

応急給水タンク3台を配備し、仮に災害が起きたときに水はどこから持ってくるのだということでした。まず、1台は霧多布地区に配備しますが、防災貯留槽に1.5トンのタンクを1台配備します。

まず、災害時は、水を確保するため、各区域に供給しているものを遮断します。送水管で配水池に水が送られ、そこの出口として配水管があって、入ってきたのが出ていくという水槽なのですが、その入り口と出口に緊急遮断弁というものがついていまして、それで遮断します。そうして災害時でも水を確保できるといった設備になっております。

そして、タンクに給水するためには、消防用の給水活動用に消防用ポンプが防災貯留槽には設置されておまして、そのポンプを使ってタンクに供給ができます。

仮に停電が発生したとしても、防災貯留槽には非常用発電機が配備されておまして、24時間以上の燃料も備蓄しております。そういったことで霧多布地区に関しては供給ができるかなと思っています。

次に、茶内地区についてです。令和3年に完成しました茶内配水池も緊急遮断弁が流入管、配水管ともについておりますので、同じ考えでもって供給ができます。

次に、浜中地区についてです。今、耐震補強をしておまして、今年中に配水池の補強が完成します。その補強の工事の中でも、今回、同じように緊急遮断弁を設計に盛り込んでおりますので、同じく遮断して水を確保できまして、そこでもタンクに供給は可能になります。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。
これから議案第33号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。
これから議案第33号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第34号 令和6年度浜中町下水道事業会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第8、議案第34号を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第34号令和6年度浜中町下水道事業会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

予算第3条収益的収入及び支出の予算総額は、収入支出それぞれ3億9716万5000円としております。

収益的収入では、1款下水道事業収益1項営業収益は、使用料など、6212万3000円、2項営業外収益は、他会計補助金、長期前受金戻入益など、3億3504万2000円、収益的支出では、1款下水道事業費用1項営業費用3億7100万円は、施設維持管理費用と人件費など、2項営業外費用2566万5000円は、企業債利息と消費税及び地方消費税など、3項予備費は50万円を計上しております。

次に、予算第4条資本的収入及び支出ですが、資本的収入では、1款資本的収入1項企業債は、下水道ストックマネジメント修繕改築工事実施設計委託、漁業集落排水施設機能保全工事及び資本費平準化に伴う下水道事業債として9980万円、2項国庫補助金は2380万円、3項受益者分担金は62万円、資本的支出では、1款資本的支出1項建設改良費は、漁業集落排水施設機能保全工事、浜中町下水道ストックマネジメント修繕改築工事実施設計委託業務で6039万6000円を計上、2項企業債償還金は1億5640万円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9257万6000円は、過年度分損益勘定留保資金1592万9000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5

49万円、当年度分損益勘定留保資金7115万7000円で補填するものとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては上下水道課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） 予算書114ページをお開きください。

議案番号を34、116ページの提出日を6日と記入してください。

令和6年度浜中町下水道事業会計予算について補足をご説明申し上げます。

第1条では、令和6年度浜中町の下水道事業会計の予算は次に定めるところによるとしております。

第2条は、業務の予定量であります。

1の特定環境保全公共下水道の接続戸数912戸、年間排水量19万立米、1日平均排水量520立米、2の農業集落排水事業の接続戸数514戸、年間排水量8万立米、1日平均排水量219立米、3の漁業集落排水事業の接続戸数133戸、年間排水量3万立米、1日平均排水量82立米です。

各事業の主な建設改良事業は予算説明資料で後ほど説明させていただきます。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めており、営業費用中、負担金121万円の財源に充てるため、企業債120万円を借り入れるものとし、収入第1款下水道事業収益3億9716万5000円、第1項営業収益6212万3000円、第2項営業収益3億3504万2000円、支出第1款下水道事業費用3億9716万5000円、第1項営業費用3億7100万円、第2項営業外費用2566万5000円、第3項予備費50万円を計上しております。

次に、115ページをお開きください。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9257万6000円は、過年度分損益勘定留保資金1592万9000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額549万円、当年度分損益勘定留保資金7115万7000円で補填するものとし、収入第1款資本的収入を1億2422万円とし、第1項企業債9980万円、第2項国庫補助金2380万円、第3項受益者分担金62万円を計上、支出第1款資本的支出は2億1679万6000円とし、第1項建設改良費6039万6000円は第2項企業債償還金1億5640万円を計上しております。

第5条では、企業債で、公営企業会計適用債120万円は、公営企業会計システムに係る費用に充てるものとし、特定環境保全公共下水道事業6970万円は、資本費平準化債、ストックマネジメント修繕改築工事実施設計委託業務に充てるもの、漁業集落排水事業1040万円は資本費平準化債、漁業集落排水事業1970万円は資本費平準化債と機能保全工事に充てるもので、これらの事業における企業債の限度額を総額1億100万円に定

めようとするものであります。

第6条では、一時借入金限度額を6790万円に定め、第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費1380万6000円を計上するものです。

次に、116ページをお開きください。

第8条では、他会計からの補助金、一般会計からの補助を受ける金額は2億304万4000円に定めようとするものであります。

次に、118ページをお開きください。

令和6年度予算実施計画の内訳につきましては、131ページ以降の予算説明資料で説明させていただきます。

120ページをお開きください。

令和6年度予定キャッシュ・フロー計算書について説明いたします。

1の業務活動によるキャッシュ・フロー合計は1億701万7000円の増加、2の投資活動によるキャッシュ・フロー合計は3597万6000円の減少、3の財務活動によるキャッシュ・フロー合計は5659万9000円の減少、全てのキャッシュ・フロー合計で1444万2000円の増加となり、令和6年度資金期首残高2615万8000円と合わせ、令和6年度資金期末残高は4060万円となる見込みでございます。

次の121ページから125ページの給与費明細書については、支給基準が一般会計職員と同様でありますので、省略させていただきます。

ページを飛びまして、128ページをお開きください。

令和5年度予定損益計算書について説明いたします。

こちらは、令和5年度決算見込みの数字であります。

営業収益の合計は5693万2000円、営業費用の合計は3億5581万7000円となり、営業収支は2億9880万5000円の損失となります。

営業外収益の合計は3億3845万7000円、営業外費用の合計は2513万3000円となり、営業外の収支は3億1332万4000円の利益となります。

特別損失の合計は547万5000円の損失となります。

この結果、令和5年度の収支については896万4000円が当年度純利益の予定額となり、未処分利益剰余金も同額の896万4000円となる見込みでございます。

次に、129ページをお開きください。

令和5年度予定貸借対照表について説明いたします。

こちら、令和5年度決算見込みの数字であります。

資産の部では、固定資産、有形固定資産の合計は66億4642万円、無形固定資産合計は14万4000円で、固定資産合計は66億4656万4000円、流動資産合計は4074万3000円で、資産合計は66億8730万7000円となります。

次に、130ページをお開きください。

負債の部では、固定負債合計12億4372万2000円、流動負債合計が1億6329万3000円、繰延収益合計は37億1308万6000円で、負債合計は51億2010万1000円、資本の部では、資本金合計15億5824万2000円、剰余金合計896万4000円で、資本合計は15億6720万6000円、負債資本合計は66億8730万7000円となり、資産合計と同額となります。

ページを戻りまして、126ページをお開きください。

令和6年度予定貸借対照表について説明いたします。

こちらは、令和6年度決算見込みの数字でございます。

資産の部では、固定資産、有形固定資産の合計は64億6608万円、無形固定資産は14万4000円で、固定資産の合計は64億6622万4000円、流動資産合計は6547万5000円で、資産合計は65億3169万9000円となります。

次に、127ページをお開きください。

負債の部では、固定負債合計11億8712万3000円、流動負債合計が1億6330万3000円、繰延収益合計は36億671万9000円で、負債合計は49億5714万5000円、資本の部では、資本金合計15億5824万2000円、剰余金合計1631万2000円で、資本合計は15億7455万4000円、負債資本合計は65億3169万9000円となり、資産合計と同額となります。

続いて、131ページをお開きください。

令和6年度予算説明資料について説明いたします。

目、節については、前年度比較で増減が大きなものをご説明させていただきます。

収益的収入第1款下水道事業収益3億9716万5000円は804万3000円の減、1項営業収益1目使用料6207万3000円は実績見込みで55万1000円の減、2目その他営業収益5万円は科目設定、2項営業外収益3億3504万2000円は754万2000円の減、1目受取利息及び配当金1000円は科目設定、2目他会計補助金2億304万4000円は643万7000円の減で、主に消費税の見込額200万円の減額と特別損失396万円の減額となっております。

3目長期前受金戻入益1億3078万7000円は81万6000円の減で、漁業集落排水施設機能保全工事による旧計装装置除却処分額などが減額要因となっております。

4目公営企業会計適用債120万円は30万円の減で、公営企業会計システム保守及び使用料に充てるものとなっております。

5目雑収益1万円は科目設定です。

次に132ページをお開きください。

収益的支出第1款下水道事業費用3億9716万5000円は804万3000円の減、1項営業費用3億7100万円は61万5000円の減、1目管渠費3099万2000円は166万4000円の増、内訳としましては、通信運搬費104万2000円は17万7000円の増で、漁業集落排水施設機能保全工事に伴う通信料の追加によるもの、手

数料567万7000円は57万8000円の減で、主に清掃・カメラ調査費用の減額計上となっております。

修繕料1400万3000円は402万4000円の増で、主に霧多布マンホール汚水ポンプ及び管渠の修繕によるものです。

動力費817万9000円は185万3000円の減で実績見込みによるもの、2目処理場費8764万1000円は26万3000円の減、内訳としまして、委託料5839万3000円は279万7000円の増で、主にクリーンセンター運転管理委託料の労務単価上昇によるもの、修繕料107万9000円は297万2000円の減、動力費1672万5000円は114万5000円の減で実績見込みによるもの、負担金468万5000円は113万円の増で、水道メーター器取替え件数増によるもの、3目総係費1701万6000円は121万5000円の減、給料683万9000円は39万7000円の増、手当271万円は69万7000円の減となります。

次に、133ページをお開きください。

法定福利費260万5000円は50万9000円の減で、退職手当組合負担金の算定方法の変更によるものでございます。

旅費75万5000円は19万6000円の減、負担金176万6000円は31万1000円の減、4目減価償却費2億3510万4000円は94万8000円の減で、主な減額要因としては、漁業集落排水施設機能の通信装置の除却によるものでございます。

次に、134ページをお開きください。

5目資産減耗費14万2000円は、漁業集落排水施設機能保全工事で機械及び装置を除却することによるものでございます。

2項営業外費用2566万5000円は346万8000円の減、1目支払利息及び企業債取扱諸費2366万5000円は146万8000円の減で、企業債利息の減によるもの、2目消費税及び地方消費税200万円は200万円の減で、令和6年度分の消費税予定額を計上しております。

次に、135ページをお開きください。

資本的収入第1款資本的収入1億2422万円は1390万5000円の増、1項企業債1目建設改良企業債9980万円は3450万円の増で、予算第5条で説明のとおり、事業の財源として起債を予定しているもので、建設改良費の財源の一部でございます。

2項1目国庫補助金2380万円は370万円の増で、社会資本整備総合交付金事業である下水道ストックマネジメント修繕改築工事実施設計委託業務、下水道ストックマネジメント修繕改築計画管路調査委託業務及び漁村整備事業である漁業集落排水施設機能保全工事の補助金予定額でございます。

3項1目受益者分担金62万円は158万7000円の減となります。

次に、136ページをお開きください。

資本的支出第1款資本的支出2億1679万6000円は823万7000円の増、1

項建設改良費 1 目下水道事業整備費 6 0 3 9 万 6 0 0 0 円は 1 0 9 9 万 6 0 0 0 円の増、
工事請負費 3 6 7 0 万円は 1 0 3 0 万円の増で、各事業区域の公共ます新規設置工事が 9
2 0 万円、漁業集落排水施設機能保全工事が 2 7 5 0 万円となっております。

委託料 2 3 6 9 万 6 0 0 0 円は 6 9 万 6 0 0 0 円の増で、下水道ストックマネジメント
修繕改築工事実施設計委託業務が 1 4 8 9 万 6 0 0 0 円、下水道ストックマネジメント修
繕改築計画管路調査委託業務が 8 8 0 万円となっております。

3 項 1 目企業債償還金 1 億 5 6 4 0 万円は 2 7 5 万 9 0 0 0 円の減となります。

今後の企業債償還計画につきましては議案関係資料 2 3 をご参照ください。

次に、1 3 7 ページをお開きください。

注記表です。

セグメント情報に関する注記です。

こちらのセグメント情報とは、売上げ、損益、その他の財務情報を事業の種類別によっ
て区分し、開示する情報です。

(1) の報告セグメントの概要としまして、当会計は、特定環境保全公共下水道事業、
農業集落排水事業、漁業集落排水事業の 3 事業を運営しており、事業区分、事業概要は表
のとおりでございます。

(2) の報告セグメントごとの営業収益等は、3 事業の令和 6 年度決算見込みの予定損
益計算書及び予定貸借対照表の数値を簡略化して報告するものでございます。3 事業を合
わせた合計では、営業収益 5 6 4 7 万 9 0 0 0 円、営業費用 3 億 6 0 5 0 万 8 0 0 0 円、
営業損失マイナス 3 億 4 0 2 万 9 0 0 0 円、経常利益 7 3 4 万 8 0 0 0 円、資産 6 4 億 6
6 2 2 万 4 0 0 0 円、負債 4 9 億 5 7 1 4 万 7 0 0 0 円、他会計補助金 2 億 3 0 4 万 4 0
0 0 円、減価償却費 2 億 3 5 1 0 万 4 0 0 0 円、固定資産増加額 5 4 9 0 万 6 0 0 0 円と
なっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第 3 4 号の質疑を行います。

収支一括して行います。

5 番川村義春議員。

○5 番（川村義春君） 令和 6 年度浜中町水道事業会計予算説明資料の 1 3 2 ページの収
益的支出の営業費用の管渠費の修繕料 2 4 0 0 万 3 0 0 0 円についてです。

環境施設修繕料ということで、前年度比 4 0 2 万 4 0 0 0 円の増であります。この内
容について説明をいただきたいと思っております。

次に、1 3 6 ページの資本的支出の建設改良費の 1 目下水道事業整備費の工事請負費に
ついてです。

汚水管渠工事が 9 2 0 万円で、前年度と同額であります。この内容と漁業集落排水施
設機能保全工事 2 7 5 0 万円は、前年度比 1 0 3 0 万円の増であります。この工事の内容
についてお知らせをいただきたいです。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） まず、1点目のご質問にお答えします。

管渠費の修繕費の関係です。

内訳を申しますと、霧多布マンホールポンプ所のポンプの修繕で526万9000円を計上しております。

こちらは平成11年に設置されたマンホールポンプですけれども、経年劣化で故障する兆候が現在見られておりますので、故障する前のビフォーメンテナンスということで新年度に計上し、故障する前に修理させていただきたいということです。

次に、管路の修繕で、薬品注入による修繕234万3000円についてです。

令和5年度中に交付金事業で漏水調査等をしてはいますけれども、それで判明した漏水箇所について、今回、薬品注入で修繕していくといった中身です。

次に、令和6年度中に見込みで修繕が予想されております人口と汚水ますの修繕が639万1000円ございますが、それぞれ特環と農集と漁集を合わせた計上となっております、合わせて1400万3000円の計上です。

続いて、2点目の建設改良費の工事請負費です。

○議長（落合俊雄君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

続けてください。

○上下水道課長（南秀幸君） まず、工事請負費の污水管渠工事920万円の内容をご説明させていただきます。

内容としましては、公共ます設置工事の特環が5件分で330万円を計上、農集が4件で264万円を計上、漁集が1件で66万円を計上しております。それとは別に、漁集の真空弁のユニット設置工事を今回計上しております、1件260万円で、合わせて920万円となっております。

そのうちの機能保全工事2750万円の工事の内容についてですけれども、令和元年度に機能保全計画をつくっております、それに沿った工事となります。

内容としましては、丸山散布地区、藻散布地区の真空ユニット警報装置の更新で、20か所ございまして、その合計で2750万円という計上となっております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 管渠施設の修繕料の霧多布マンホールポンプ所というのはどこにあるのか、お知らせをいただきたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） ポンプの設置場所ですけれども、霧多布大橋の手前に設置されておまして、そちらのポンプを改修するということです。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 大橋といっても、大橋の手前にもう一つ橋があるのですが、場所

は交差点の辺りですか。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） 新川十字路にもポンプ場があるのですが、それとは別で、霧多布大橋の手前に一つございます。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第34号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（落合俊雄君） 日程第9、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま町長から議案第35号が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第 10 議案第 35 号 浜中町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（落合俊雄君） 日程第 10、議案第 35 号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第 35 号浜中町税条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和 6 年 2 月 21 日付で公布されたことに伴い、浜中町においても所定の措置を講じるものであります。

一部改正の主な内容ですが、町民税において、令和 6 年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例を新設するほか、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例において、法律改正に合わせた条文の整理を行うなど、法改正に伴う所要の改正を行うものであります。

なお、施行期日につきましては公布の日からとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第 35 号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第 35 号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第 35 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第 7 条の規定により閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定しました。

これをもって令和6年第1回浜中町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午後 5時06分）